



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも

八雲町の風物詩！

耳吊り作業が始まる

令和4年
2022

4

Vol.199

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



令和4年度 町政執行方針



3月9日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が、令和4年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和4年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、ならびに令和4年度予算概要について申し上げます。

私の町政執行の基本姿勢は、「将来にわたって町民が夢と希望をもって、安心して暮らせる地域社会と活気あふれるまち」をつくることであり、その実現のために、私に与えられた任期は全力で挑戦し続けてまいります。

人口減少・少子高齢化が進む中であって、持続可能なまちづくりをどう進めるか。私は基幹産業である農業・漁業の振興が何よりも重要であるとの考えから、未来を担う人材を育成しながら雇用を創出し、産業の活性化に繋げる施策を推進してまいりました。

農業においては、昨年4月に「株式会社青年舎 大関牧

場」が本格稼働し、ここを核として新規就農研修生の受け入れや短期研修事業等を行い、酪農畜産のみならず、幅広く地域農業の振興策を推進してまいります。また、漁業においては、「サーモン海面養殖試験事業」が3年目を経過し、地元における種苗生産と幼魚の確保に向け、陸上での種苗生産事業を進めるとともに、「北海道二海サーモン」ブランドの確立と差別化を図り、販路拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

役場庁舎等移転整備計画については、適切な住民サービスの維持・向上が図られるよう役場組織全体の機構の見直しを念頭に置きながら、庁舎等建設基本計画に基づき、基本設計に取り組んでまいります。

新幹線新駅の開業を見据え、駅周辺はもとより町全体

として一人でも多くの乗降客が増える魅力あるまちづくりが重要となっています。新たな産業や観光資源の創出、まちなブランド力向上を図るため、ウイスキー蒸留所や牛乳工場、ワイナリーなどの誘致に向けて引き続き努力してまいります。

自然エネルギーの導入、脱炭素社会の推進のため、令和4年度は熊石地域において小水力発電事業と地熱資源調査が予定されております。また、地球温暖化の問題に地域レベルで貢献するため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、長期的な視点で取り組んでまいります。

産業の活性化と労働人口の確保は重要課題であることから、Uターン・Iターンで八雲町に転入し、町内で就職した方に対する新たな支援策を展開してまいります。

「ふるさと応援寄附金奨励事業」は、貴重な財源確保と地域特産品PRの両面から政策の柱として取り組んでおり、令和3年度は、24億円を

超える寄附をいただいております。今後は、さらに魅力的な返礼品の開発、納税サイトの拡大などに取り組み、全国に向けて八雲町の魅力を発信してまいります。

また、「企業版ふるさと納税」は、令和3年度は27企業から寄附をいただいております。引き続き八雲町の産業を活性化し働く人をつくる事業に応援いただけるよう、企業へのPRに取り組んでまいります。

地域で安心して暮らすために、医療の充実が何よりも重要であります。

八雲総合病院は、常勤内科医師の不足と新型コロナウイルス感染症の影響による患者減少が続いており、極めて厳しい経営状況にあります。常勤内科医師の見通しですが、4月から1名が着任し、4名体制の予定となっています。また、経営コンサルティングや医療事務アドバイザーの助言も引き続き取り入れながら、経営健全化に向けて取り組んでまいります。

熊石国保病院の建て替え事業については、診療所化の検討に言及しましたが、これまで進めてきた基本構想や基本設計の考え方は継続しつつ、将来にわたって地域医療を確保していけるよう、慎重に判断をしてまいりたいと考えております。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種などの感染防止対策とともに、低迷する経済の回復や生活環境の変化などへの対応が予想されますが、このような状況下において、持続可能な八雲町のまちづくりを進めるためには、町民・議会・行政が互いに知恵と力を合わせて課題解決に取り組むことが益々重要であることから、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

少子高齢化や人口減少の急速な進展を背景に、持続可能な公共サービスの提供のため、コンパクトなまちづくりを目指すとした「立地適正化計画」を踏まえ、八雲市街地の整備方針である「都市計画マスタープラン」の見直しを進めており、将来的なまちづくりの方針を策定し、整備を進めてまいります。

令和3年度で国立病院機構八雲病院および北海道八雲養護学校の跡地・跡施設の取得協議が概ね完了したことから、令和4年度においては、令和2年度に策定した庁舎等建設基本計画を基に、役場本庁舎の改築および養護学校跡施設を活用した複合施設の建設に向け基本設計に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、環境保護や公害防止など、地球温暖化対策に

引き続き取り組み、「八雲町地球温暖化対策実行計画」に基づく進捗管理により、行政施設の温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、町民への意識啓発を図りながら、省エネ・省資源の取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、電気柵の設置など農作物被害防止策の支援、猟友会の協力のもと、総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地および集落の環境整備

街路整備については、道道である3・4・2出雲通、3・4・7本町大通の事業が進んでおり、事業推進の支援を行うとともに、早期完成に向けた要請を行ってまいります。また、出雲通の街路整備工事に伴い支障となる既存の雨水排水施設、水道・下水道管については、街路整備工事に

に先立ち、順次、移設整備を進めてまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和4年度は、出雲町D団地2棟6戸の建て替えを行うとともに、老朽化した住宅の解体を行ってまいります。

空家等対策については、町民の安全で安心な居住環境の形成を図るため、危険な建物と判断された特定空家に加え、対象を広げ、その除却に対し引き続き支援してまいります。また、空家リフォームに対する支援も引き続き実施してまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、防衛施設の整備拡充とともに、自衛隊員の訓練適地としての有効活用や新たな部隊の配備のほか、施設周辺整備事業の制度拡充について、引き続き、関係団体と連携しながら要請活動等を実施してまいります。

(4) 道路網の整備

国道277号については、鉛川地区の線形改良が順次進められており、雲石峠区間の

整備については、事業の早期着手に向けて関係機関への要望を進めてまいります。

また、昨年6月に発生した国道229号、乙部町館浦地区での岩盤崩壊により、現在も通行止めによる山間部ルートでの迂回路通行が続き、国での対策工事についての検討は進められていますが、早期着手ができるよう関係機関に強く要望してまいります。

道道については、特に新八雲(仮称)駅から道道八雲北檜山線へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備、また、管内各路線の早期整備に向けて関係機関への要望を進めてまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進めるとともに、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、計画的・効率的に修繕を実施し、維持管理コストの縮減を図りながら、安心で安全な道路交通の確保に努めてまいります。

(5) 交通体系の整備

北海道新幹線については、2030年度の札幌開業に向け、鉄道・運輸機構により工事が進められておりますが、今後も、その円滑な推進に努めるとともに、新八雲(仮称)駅の周辺整備については、新駅へのアクセス道路や駐車場、水道施設などの検討を進めてまいります。

開業後、JR北海道から経営分離される並行在来線に関しては、現在、北海道および沿線自治体による協議会において、その後の交通事業の在り方について検討が進められており、引き続き意見反映してまいります。

公共交通については、高齢化と人口減少を見据え、今後の八雲町の公共交通網を構築するため策定した「八雲町地域公共交通網形成計画」に基づき、令和2年10月から檜山海岸線の予約バス、令和3年10月から熊石八雲間の予約バスをそれぞれ運行開始いたしました。

令和4年度については、八雲地域における新たなバス路線について検討するための試

験運行を予定しており、今後も八雲町にふさわしい公共交通のあり方について検討してまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で良質な水道水を安定的な供給、安定経営に向けて「八雲町水道事業ビジョン」「経営戦略」に基づき、老朽化した配水管の更新および電気計装設備や施設の延命化を図るための修繕、水源施設の井戸のしゅんせつ等を行うほか、中長期的な視点に立ち、効率的で健全な事業運営に努めてまいります。

熊石地域簡易水道は、老朽化した配水管、浄水場の機械設備等の計画的な更新、適正な維持管理を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、ストックマネジメント事業に基づき、八雲下水浄化センターおよび熊石浄化センターの機械設備等更新工事を進めてまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき落部地区農業集落排水施設の機

械設備等更新工事を進めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。真萩ポンプ場については、令和2年度改定した長寿命化計画に基づき、効率的な修繕による延命化を図るため、機械設備の更新工事を進めてまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、引き続き、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取り組み、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めてまいります。

令和4年度は、黒岩大川地区から山崎までの海岸漂着ごみの処理を関係機関と協力しながら実施してまいります。

また、老朽化したごみ処理施設の長寿命化のため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、一般廃棄物最終処分場の機械設備の更新工事を行ってまいります。

墓地等の環境整備として、

落部地区に合葬墓を建立いたします。

(8) 緑化・環境美化の推進

道立公園噴火湾パノラマパークは、美しく、楽しく、そして安全な公園づくりを基本として、花畑や園内花壇、各広場の美化・緑化に努め、それぞれの季節感を活かした各種イベントを展開し、より多くの皆さまに愛されるよう、さらなる利用促進と管理運営に努めてまいります。

町内の各公園については、専門業者による遊具などの定期的な点検整備を実施し、各町内会等の協力を得ながら、安全かつ適正な維持管理に努めてまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

令和3年度に策定した第11次八雲町交通安全計画の目標である「交通事故死ゼロ」を目指し、幼児から高齢者までの各世代に対応した交通安全教育を推進し、街頭における交通安全指導や交通安全教室等を通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢運転者等の事故防止を図るた

め、運転免許証自主返納者への支援を継続し、交通事故の減少に向け取り組んでまいります。

また、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

架空料金の請求をはじめとした特殊詐欺や悪質商法などは、年々その手口が複雑・巧妙化してきていることから、引き続き、関係機関・団体との連携により、消費者被害の予防について町民へ注意喚起等を行い、消費生活相談体制を継続してまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、消防力の充実強化が必要であり、消防車両や救命資機材、消防水利を計画的に更新してまいります。

また、消防団員の加入促進を図るとともに、短期人間ドックを実施し福利厚生に努めてまいります。

近年増加している救急出動に対応するため、消防学校や病院での専門的教育、救急技術向上訓練や各種研修会等に積極的に参加し、知識・技術・判断力の向上に努め救命率の向上に努めてまいります。

火災予防等の推進については、各事業所等における避難訓練を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、一人暮らし高齢者への防火訪問を継続実施し、さらなる、火災予防や防災意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化

近年の異常気象が、各地に甚大な被害をもたらしている状況にあることから、町民の防災に関する知識の向上および防災体制の見直しが急務となっております。

千島海溝および日本海溝大規模地震における津波浸水想定区域を北海道が公表したことから、洪水や土砂災害も合わせた総合ハザードマップの更新を行い、町民の防災知識の向上に努めてまいります。また、災害時備蓄品の整備

については、食糧品と簡易トイレを整備し、避難所生活の充実に努めてまいります。

災害時等における情報伝達手段については、令和3年度からLINEの活用を開始しましたが、八雲地域における戸別受信機等の整備など、確実に情報が伝わる手段について引き続き検討してまいります。

河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施し、適切な維持管理を行うことにより排水機能を保持し、近年多発している局地的豪雨による被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、農業を産業として強くしていくための産業政策と、農業・農村が有する多面的機能

の維持・発揮のための地域政策を車の両輪として、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者と関係機関、団体が一体となって、地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、人・農地プランに基づく農地の利用集積を図り、農業基盤の整備やそれぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進します。

地域農業の担い手の育成・確保対策は、昨年4月に本格稼働いたしました「株式会社青年舎 大関牧場」を核として、各種の長期・短期研修生を受け入れ、酪農畜産のみならず、幅広く地域農業の振興策を展開してまいります。

また、バイオマス産業都市構想に基づく家畜ふん尿処理およびバイオマス資源の有効利用による再生可能エネルギー活用と二酸化炭素排出量の削減を推進してまいります。

家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入および拡大、スマート農業技術の導入支援を継続して進め、生産の効率

化、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を進めてまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、二酸化炭素吸収や治山・治水の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、地域林業振興ビジョンに基づき、森林環境譲与税による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、林業経営・管理の集約化、機械化等を推進し、効率的な森林整備、多様な担い手対策、生産基盤としての路網整備等、川上から川下までの取り組みを総合的に推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の水産業の現状は、主力であるホタテ養殖漁業は、回復傾向にあるものの、引き続き稚貝の生育不良やへい死が発生しており、さらに、新型コロナウイルス感染

症拡大や昨年度東の太平洋沿岸で発生した赤潮など、今後のホタテ養殖漁業への影響が心配されております。

この状況は、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっていることから、関係自治体をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、情報の共有を図り、ホタテガイの安定生産に向けた海洋環境の変化やザラバヤなど有害生物への対応、生育阻害要因の原因究明や対策などについて協議を続けていくところであります。

漁船漁業においては、依然としてイカ等の不漁が続いており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からほとんどの魚種において価格も低迷し、秋サケについては、全道的に前年を上回ったものの、漁獲量は2003年ピーク時の3割にとどまり、噴火湾側は、前年比漁獲量で5割程度、漁獲額で6割程度と、減少傾向に歯止めがかからず、大変厳しい状況が続いています。

これら回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関と連携し、安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

次に、サーモン海面養殖試験事業は3年目を経過し、熊石地域では大型イクスの導入による実践的な試験環境の中で着実に養殖技術も向上しており、事業化への手応えを感じているところであります。

当町が始めた北海道初となるサーモン養殖の取り組みは、日本海沿岸の各地域にも波及しており、今では奥尻町、せたな町、岩内町、泊村でもサーモンの養殖試験が行われるなど、今後益々サーモン養殖は道内沿岸の各地域に普及拡大していくものと考えております。

しかしながら、サーモン養殖に必要な種苗は、今のところ道外から手配するより方法がなく、以前から種苗の確保が事業化を進めるうえで大きな課題となっております。

そのため、本年3月をもって廃場となる、さけ・ます内水面水産試験場道南支場を譲

り受け、令和4年度からサーモン種苗の孵化・中間育成事業に着手し、令和5年秋には種苗出荷ができる体制を目指してまいります。

また、サーモンの市場競争力を高め採算性を確保するためには、相対的な生産ロットを確保する必要があると考えることから、サーモン生産法人を設立し、大規模な海面養殖事業を展開するとともに、種苗生産の体制も法人へ移行し、生産規模の拡大や加工施設を整備するなど、サーモンの種苗生産から海面養殖、加工・販売を一手に担う体制の確立と漁業者が取り組むサーモン養殖と連携しながら二海サーモンの産地化を進め、沿岸漁業の振興と雇用の創出を図り地域の活性化を目指してまいります。

担い手や漁業就労者対策、漁港整備事業については、関係漁業協同組合と十分に協議を重ね、漁船の大型化への対応や港内での増養殖事業の推進など、漁港の機能強化と効率化に向け、国および北海道に要請してまいります。

(3) 商工業の振興

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、これまでも不要不急の外出自粛や飲食店等に対する時短営業の要請がなされるなど、経営環境の厳しさが増しております。このことに伴い、関連業種などに影響が及び、町内の商工業者の痛みは計り知れないものがあります。

このため、感染症の状況を見据えながら、経営支援としての利子の補給、各種支援金の給付、町内循環型商品券の発行といった対策を講じてまいりました。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症に伴う町内事業者の経営環境の悪化への対応を支援することが重要であると考えており、町内経済全体の状況の把握に努めるとともに、これまでの施策執行によって培ったノウハウを活かして、事業者それぞれにきめ細かく届く対策を講じてまいります。

また、地域経済の担い手である商工業事業者の高齢化が進展していることから、事業承

継を希望されている事業者が円滑に承継できるよう、起業・創業を含め、商工会と連携を図りながら後継者対策などの検討を進めてまいります。

(4) 観光の振興

北海道新幹線の札幌延伸が迫っており、観光による経済効果が高まってくるのが期待されますが、観光を産業として持続させるためには、コロナ禍によって変化している観光ニーズを捉え、持続的に観光客に提供できる仕組みづくりが必要であります。

そのため、民間活力の導入と「食」「観光」「体験」といった観光資源の組み合わせによる魅力あるプランの造成など、北海道新幹線札幌延伸を見据えながら、ウイズコロナ、ポストコロナに対応できる仕組みの構築に向けて検討を進めてまいります。

熊石地域には、キャンプ場やパークゴルフ、温泉、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設が整備されており、利用者の満足度を高められるよう、施

設の改修や利便性の向上に努め、地域の魅力を発信してまいります。

(5) 雇用の創出と雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少が加速する中、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が、商工業のみならず八雲町全体の大きな課題となっております。

この課題への対応として、進学や就職により一度八雲町を離れてUターンされる方や、新たに八雲町に転入されるIターンの増加を図り、町内での就職を奨励する新たな支援策を展開し、産業の活性化と労働人口減少対策に取り組んでまいります。

(6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

近年、異常気象による自然災害が各地で多発しており、その要因として地球温暖化が指摘されております。

地球温暖化による気候変動の影響は、自然環境や住民生活、さらには産業全体へ及ぶことが懸念されることから、主な原因となっている二酸化炭素排出量の削減に向け、町、企業、住民が連携して取り組んでいくことが重要であります。

このことから、地球温暖化問題の解決に地域レベルで貢献し、安全で豊かな生活環境と産業の活性化のため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、地球温暖化問題に長期的な視点で取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギーの導入は、地域の自然エネルギー資源を有効に活用することにより、有効な地域振興策となることが期待されます。

八雲町は、さまざまな自然エネルギー資源に恵まれた土地柄であり、これまで蓄電池併用型としては国内最大の太陽光発電所や、酪農のまち八雲町の特徴であるバイオガス発電も稼働しており、令和4年度は、熊石地域において地

熱資源調査と小水力発電事業への着手が予定されております。

持続可能なまちづくりのため、民間活力の活用や連携による再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域新電力による自立分散型エネルギーシステムの構築によるエネルギーとキャッシュの域内循環を目指してまいります。なお、檜山沿岸における洋上風力発電事業については、引き続き、檜山各町および関係機関と連携し推進してまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

町民一人ひとりが、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送られるよう、病気の早期発見・早期治療を目的に、特定健診や各種がん検診への受診勧奨を行うとともに、複数の健診が同時に受診できる体制を確保することで、町民の利便性と受診率の

向上を図ってまいります。

また、町民が自分の健康に関心を持ち、生活習慣の改善や病気の予防に取り組めるよう、健康づくり教室等を開催し、健康意識の高揚と知識の普及啓発を行うほか、社会活動にも大きな影響を及ぼす感染症対策については、さまざまな機会を通じて知識の普及啓発に努めてまいります。

新型コロナウイルスの追加接種については、感染症のまん延を予防するため、引き続き円滑な接種が実施できるよう努めてまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、新型コロナウイルス感染症の治療拠点としての役割を果たすとともに、感染症治療と並行して、通常の医療提供体制を維持、確保してまいります。

医師確保では、現在3名の内科医師体制に4月からは1名の常勤医師が加わることでなりました。一方で、循環器内科、脳神経外科の常勤医師の確保が大変厳しいところでありますが、引き続き、医師確保を最優先課題として対

応してまいります。

令和元年度から導入した医療コンサルティングにつきましては、これまで助言いただいた診療報酬制度の活用のほか、本州方面を中心とした医師確保のための情報収集も含めて引き続き取り組みを進めてまいります。

今後とも地域センター病院として、町民の皆さまをはじめ、地域の皆さまに安心して受診していただける病院づくりを、院長と共に私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、地域住民の生命と健康を守り、安心して暮らしていただけるよう、診療体制を堅持して「かかりつけ病院」としての役割を果たしてまいります。

病院建て替えについては、最終的な方向性など協議を継続してまいります。老朽化が進む現病院内の療養環境の改善や医療人材の確保に、引き続き取り組んでまいります。今後とも地域から信頼される病院として、医療サービスの充実と安定経営に努めてまいります。

(3) 地域福祉の促進

人口減少と少子高齢化が進行する中で、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らしていくためには、地域住民の方々がお互いを思いやり、支え合っていくことが益々重要になります。そのための声掛け見守り活動等が地域活動として励行されるよう、町内会や民生委員協議会等の関係団体と連携を図りながら支援してまいります。

また、引き続き社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア団体の各種活動や相談、人材確保の支援に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢化率は35%を超え、今後も高齢化の進展が見込まれる中、令和2年度に策定した「八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指す、地域包括ケアシステムの深化、推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高齢者の通いの場の創出という面では、取り組みが難しい状況ではありますが、取り組みが、高齢者の生活を支えるため、引き続き住民主体の通いの場の定着支援や地域での支え合いと高齢者の社会参加等を進めてまいります。

また、認知症に対する普及啓発をはじめとした認知症施策を引き続き推進してまいります。

医療や介護サービス等に繋がっていない方などに対しての個別訪問や八雲町の健康課題を抽出し、運動・栄養・口腔ケア等フレイル予防に関わる健康教育、相談等を通いの場で実施するなど、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援をするために、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

子育てに関する相談窓口となる子育て支援センターでは、育児相談、子育てサークルの育成や交流事業、未就学

児童の一時預かり事業などを展開し、保護者が必要としている子育て支援の充実に努めるとともに、不登校や引きこ

もりの子どもと若者およびその家族への支援の充実に取り組んでまいります。また、児童虐待については事案の早期発見・早期介入に努め、児童相談所をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、児童が安全かつ健全に育成されるよう、訪問・見守り活動などの支援を継続してまいります。

発達の違いや障がいのある児童とその家族への支援を行う子ども発達支援センターでは、発達相談や療育事業による支援体制の充実に努め、児童相談所や医療機関などの関係機関と連携し、児童の成長過程などに合わせた適切な支援をしてまいります。また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

子どもの減少は益々加速するものと推測されますが、有効な支援策を模索しながら、現在実施している各種利用料等の軽減・無償化の経済支援と併せて、子育て環境支援等

の新たな支援策を検討してまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

第4次八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、緊急時の受入体制など、地域生活支援拠点の機能の充実に向けて関係機関と協議を行ってまいります。

さらに、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

少子高齢化やグローバル化の進展、さらには新型コロナウイルスの感染拡大など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つことに誇りを持ち、社会や地域づくりの担い手となつて活躍できる人材を育成することが重要と考えております。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上と生涯学習の充実を図るとともに、時代の変化に即応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

この影響により、町内会の地域コミュニティ活動も停滞傾向にありますが、このような中にある地域の中核的役割を担う町内会組織の活動は重要であるため、引き続きコミュニティ活動への支援を図ってまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

また、町内には老朽化が著しい会館が多くあるため、今後は地域の実情などを把握しながら、「第2期八雲町総合計画」に掲げる進行政管理により、地域の活動拠点となる会館の整備や統廃合を検討してまいります。

テレワークやサテライトオフィスの普及などによって人が密集する都市部から地方への移住の機運が全国的に高まっていることから、移住促進と地域活性化に効果のある地域おこし協力隊制度を積極的に活用してまいります。

また、学術機関と連携した取り組みを継続して進めることにより、産業の活性化をはじめ地域課題の解決や交流人口の拡大を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症

(2) 住民参画の推進

町民主体の自治の実現を図る目的で制定した八雲町自治基本条例のもと、町民・議会・行政が互いに情報共有を図りながら、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に基づき、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざし、男女共同参画の取り組みが推進されるよう努めてまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTを活用したテレワークやオンライン会議が普及する中、国においてはデジタル庁を発足させて、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の取り組みが本格的に進められております。八雲町においてもDXの推進は非常に重要であると捉えており、今後は国などの動向を注視しながら、行政手続のオンライン化やICTを活用した住民福祉の向上、産業の活性化などに繋

げ、住民の利便性向上を図ってまいります。

また、従来から紙で行っている行政事務のデジタル化や自治体の情報システムの標準化による業務効率化を進め、行政サービスのさらなる向上に繋げてまいります。

さらに、情報発信ツールである広報誌やホームページの充実にも努めるとともに、令和4年4月から八雲町LINE公式アカウントの運用を本格的に開始し、町民自ら選択した情報を受けとることができる配信サービスを導入することにより、情報入手のさらなる利便性を高め、今後も情報共有の推進と町民の意見や提案をまちづくりに反映するよう努めてまいります。

(4) 行財政の強化

持続可能な行財政運営を推進していくためには、安定した財源の確保とともに、事務事業の効率化や改善に取り組んでいく必要があります。また、多様化する町民ニーズや

目まぐるしく変化する社会情勢に対応していく中で、限りある行財政資源の効果的な活用が求められていることから、職員一人ひとりが創意工夫して業務改善に取り組んでまいります。

全国から寄附をいただいている「ふるさと応援寄附金」については、町財政を支える重要な財源となっているほか、

返礼品調達による町内の経済効果にも大きく貢献していることから、引き続き、返礼品の充実やPR活動を推進してまいります。また、町外に本社を有する法人に対しては、産業を活性化し働く人をつくる事業をPRしながら、企業版ふるさと納税の取り組みを推進してまいります。

組織の基本は人であることから、時代の変化に対応した職場環境の改善を進め、誰もが働きやすい職場を形成することにより、より業務に集中できる体制を整え、職員一人ひとりのやる気を引き出し、組織力の向上に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

函館市を中心市とする南北海道定住自立圏における取り組みについては、渡島檜山管

内の全ての市町が連携することによるスケールメリットを生かし、ドクターヘリの運航や救急救命士病院実習の実施など、圏域に必要な機能を確保するための施策を継続して推進してまいります。

また、八雲町・長万部町・今金町・せたな町の4町で構成する北渡島檜山4町地域連携事業については、引き続き連携体制を維持して、新規事業等の効果的な取り組みなどについて協議を進めてまいります。

〈広告〉



**司法書士・行政書士
やまびこ事務所**

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか？ 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

〈広告〉

故人への想いを
伝えるお手伝い



あおいセレモニー

- ・365日 24時間対応
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具墓石等に関することもお気軽にご相談ください。(新型コロナウイルス感染防止対策実施中)

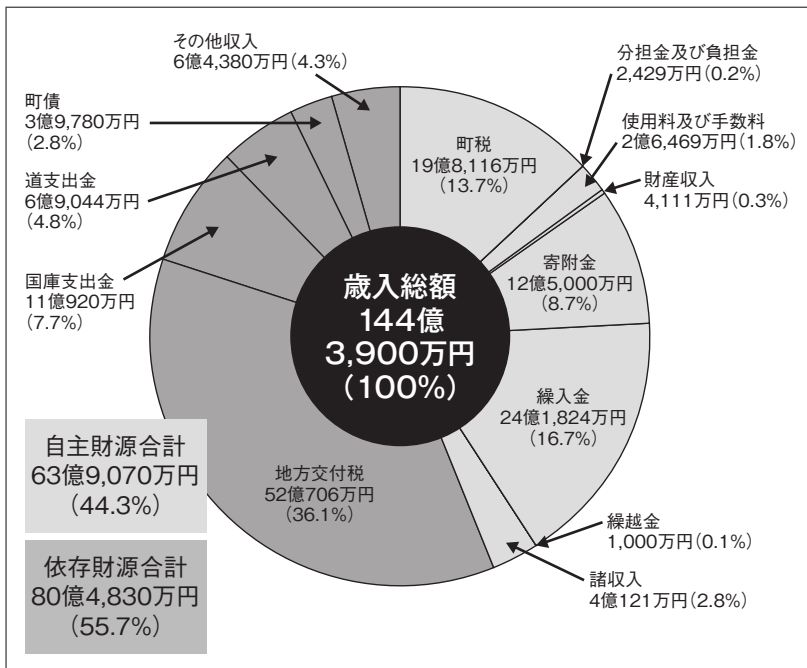
二海郡八雲町東町247-1
☎0137-64-2855

の予算

町民1人当たり
943,725円

一般会計 144億3,900万円

一般会計歳入



予算編成の概要

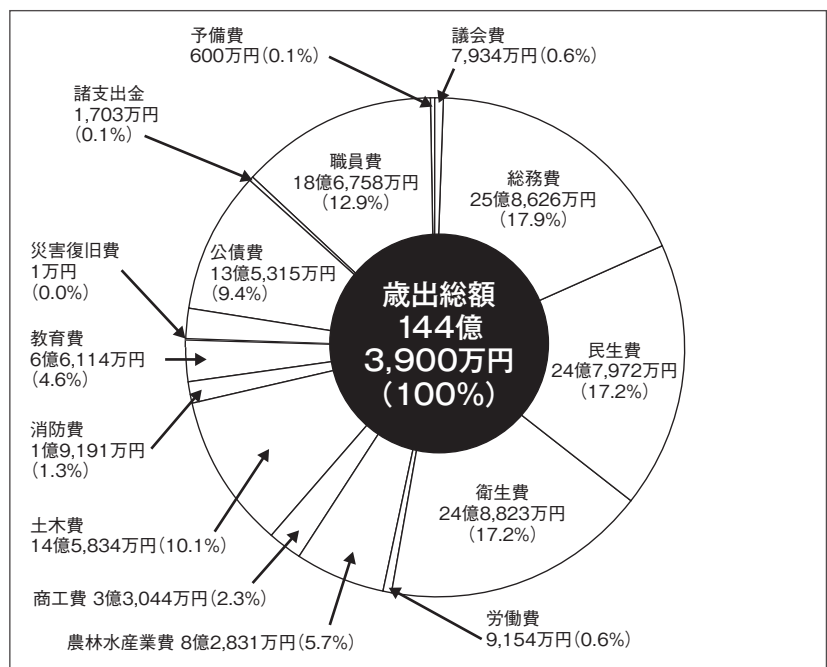
新年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けてその具体化を図ったものであります。

特に、令和4年度は、サーモン種苗生産施設整備事業のほ

か、ホタテ貝アイヌブランド化事業、道路橋長寿命化事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、287億5,509万4千円となり、前年度当初予算額と比較し、4億8,891万1千円の増額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

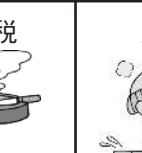
企業会計は、独立採算性を原則とする企業の色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

まちづくり 予算概要

令和4年度

●町民1人当たりの収入と支出

(令和4年度一般会計予算)

町民税  46,203円	固定資産税  70,572円	軽自動車税  2,835円	総務費  169,036円	民生費  162,073円	衛生費  162,630円	農林水産業費  54,138円	商工費  21,597円
町たばこ税  9,724円	入湯税他  154円	土木費  95,317円	教育費  43,212円	公債費  88,441円	職員費  122,065円	その他  25,216円	

町民1人当たりが納める税金は

129,488円

町民1人当たりに使われるお金は

943,725円

※一般会計予算額を令和4年2月末の住民基本台帳人口15,300人で割った額です。

令和4年度会計別予算

(単位:万円)

会 計 別		令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計		1,443,900	1,413,200	30,700	2.2
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	270,137	274,489	▲ 4,352	▲ 1.6
	後 期 高 齢 者 医 療	24,536	23,784	752	3.2
	介 護 保 険	206,888	199,923	6,965	3.5
	熊 石 地 域 簡 易 水 道	8,404	8,381	23	0.3
	下 水 道	77,405	68,944	8,461	12.3
	農 業 集 落 排 水	16,028	7,195	8,833	122.8
	小 計	603,398	582,716	20,682	3.5
企 業 会 計	病 院	768,725	767,834	891	0.1
	水 道	59,486	62,868	▲ 3,382	▲ 5.4
	小 計	828,211	830,702	▲ 2,491	▲ 0.3
合 計		2,875,509	2,826,618	48,891	1.7

地方債(借金)の残高(一般会計)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
124億8,062万円	129億7,701万円	141億5,707万円	138億9,870万円	129億8,899万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
86億6,322万円	97億9,889万円	101億9,597万円	111億5,509万円	100億37万円

ことしの主な事業

総務費 25億8,626万円

新役場庁舎整備事業	5,533万円
地域おこし協力隊配置事業	10,081万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	63万円
特定政策調査検討業務事業	300万円
地域公共交通網形成事業	2,206万円
北海道新幹線整備事業負担金	814万円
町有建物解体事業	1,294万円
熊石総合支所暖房設備改修事業	1,207万円
熊石総合センター大規模改修事業	373万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	289万円
地域会館整備事業	1,119万円
コミュニティ助成事業	542万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	68,084万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	1,038万円
域学連携推進事業（大谷大学）	21万円
まちづくりPR事業	772万円
地域高校就学支援事業	764万円
災害備蓄品整備事業	110万円
総合ハザードマップ作成事業	450万円
自治体情報セキュリティ強化対策事業	3,932万円

衛生費 24億8,823万円

道南ドクターヘリ運航事業負担金	217万円
妊婦健康診査事業	714万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	459万円
町民ドック事業	313万円
住民検診事業	108万円
脳検診事業	104万円
健康増進事業	1,786万円
がん検診推進事業	28万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	113万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,662万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	4,775万円
新生児聴覚検査助成事業	44万円
おとしべ歯科診療所駐車場購入事業	134万円
患者輸送車管理事業	452万円
浄化槽設置整備事業	708万円
落部地域合葬墓整備事業	393万円
斎場修繕事業	181万円
病院事業会計繰出金	139,327万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	21,222万円
海岸漂着物処理事業	1,565万円
ごみ減量化・資源化推進事業	176万円
リサイクルセンター修繕事業	545万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	6,522万円

商工費 3億3,044万円

企業誘致促進事業	4,167万円
中小企業育成資金貸付金	16,300万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
中小企業等経営安定支援事業	458万円
町内事業者経営安定支援事業	154万円
八雲観光物産協会補助金	155万円
イベント事業補助金	500万円
鮎川公衆トイレ解体事業	211万円
熊石観光協会観光振興事業補助金	110万円
道南休養村管理事業	621万円

民生費 24億7,972万円

冬期福祉手当給付事業	210万円
福祉タクシー助成事業	987万円
高齢者等入浴料助成事業	449万円
緊急通報体制等整備事業	213万円
高齢者等生活支援事業	466万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	370万円
介護サービス利用者負担軽減事業	852万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	78万円
介護従事者確保推進事業	82万円
福祉バス整備事業	959万円
熊石地域放課後子ども対策事業	179万円
子ども医療費助成事業	5,633万円
放課後児童健全育成事業	3,777万円
子どものための教育・保育給付事業	40,587万円
地域子育て支援事業	2,342万円
子ども発達支援センター運営事業	372万円
町立保育園解体事業	5,550万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,456万円

農林水産業費 8億2,831万円

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	500万円
経営所得安定対策事業	759万円
新規作物導入検討事業	278万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
八雲酪農百年記念事業	85万円
道営草地畜産基盤整備事業	618万円
多面的機能支払交付金事業	1,962万円
中山間地域総合整備事業	2,281万円
折戸野々畑線排水整備事業	1,054万円
農道・集落道整備事業	900万円
活性化施設機械設備等改修事業	879万円
有害駆除対策事業	957万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,184万円
町有林一般造林事業	4,227万円
町有林自力造林事業	335万円
森林経営管理事業	2,388万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	322万円
漁港整備事業	427万円
黒岩漁港道路整備事業	1,750万円
コンブ礁造成事業	800万円
コンブ・ナマコ資源増大事業	216万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ホタテ養殖漁業環境観測事業	36万円
ホタテ貝養殖施設適正配置事業	900万円
ホタテ貝アイヌブランド化事業	16,607万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
檜山サケふ化施設整備事業	100万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
檜山ニシン海中中間育成施設整備事業	66万円
瘦せウニ実入り向上試験事業	60万円
キタムラサキウニ付加価値生産向上対策事業	35万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,029万円
サーモン養殖試験事業	4,212万円
北海道ニ海サーモン推進事業	251万円
サーモン種苗生産施設整備事業	10,191万円

土 木 費 14億5,834万円

空家等対策事業	1,600万円
道路・側溝等維持改修事業	6,487万円
除雪機械整備事業	1,475万円
道路改良事業	9,600万円
道路橋長寿命化事業	13,320万円
本町下水路改修事業	1,530万円
都市計画マスタープラン変更検討事業	934万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,473万円
公園芝管理機械整備事業	387万円
都市公園等修繕事業	200万円
パークゴルフ場管理棟設置事業	130万円
パークゴルフ場スタート台整備事業	161万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	2,411万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	410万円
町営住宅建設事業	18,702万円

公 債 費 13億5,315万円

特別・企業会計 143億1,609万円

特定健康診査等事業	1,640万円
簡易脳ドック検診助成事業	85万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	170万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	42万円
介護予防・生活支援サービス事業	3,117万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石地域簡易水道浄水場整備事業	924万円
公共下水道整備事業	12,941万円
熊石地区特定環境保全公共下水道整備事業	3,350万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	11,120万円
総合病院建設改良事業	19,809万円
医療器械器具整備	9,385万円
電子カルテシステム更新	7,042万円ほか
国保病院建設改良事業	1,206万円
医療器械器具整備	936万円
院内エアコン整備	270万円
水道施設整備事業	8,619万円

教 育 費 6億6,114万円

小中一貫型コミュニティスクール事業	30万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,233万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	89万円
読解力向上推進事業	153万円
教員住宅解体事業	256万円
教員住宅窓枠等改修事業	234万円
小中学校ICT教材整備事業	304万円
落部中学校電気設備改修事業	389万円
八雲山車行列補助金	245万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
新八雲町史編さん事業	335万円
木彫り熊デザイングッズ企画開発事業	880万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	72万円
大新スポーツ公園多目的トイレ整備事業	242万円
総合体育館トレーニング機器整備事業	769万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	4,627万円

労 働 費 9,154万円

緊急就労対策事業	1,651万円
奨学金償還支援事業	314万円
U・Iターン就職奨励金事業	3,000万円

消 防 費 1億9,191万円

救急・救助資機材整備事業	1,630万円
消火栓整備事業	364万円
防火水槽撤去事業	152万円
消防庁舎整備事業	241万円
消防自動車整備事業	4,050万円
消防通信施設等整備事業	70万円

職 員 費 18億6,758万円

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家 賃	浴 室
出雲町A団地(出雲町60-6)	S56	1	1棟6戸2階建 3DK 67.68㎡	16,900円～25,200円	風呂場
東町団地(東町231-17)	S52	1	1棟3戸2階建 3DK 63.86㎡	14,900円～22,200円	風呂場
三杉町団地(三杉町25-18)	S61	1	1棟4戸重ね建(2F) 3DK 71.88㎡	17,600円～26,200円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S52	1	1棟4戸2階建 3DK 63.86㎡	12,400円～18,500円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建 3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場

【熊石地域】公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家 賃	浴 室
折戸団地(熊石折戸町95-1)	H15他	4	1棟4戸重ね建(2F) 2LDK 59.31㎡	16,100円～24,000円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町29-3)	S60他	2	1棟4戸重ね建(1F) 3LDK 62.19㎡	15,400円～22,900円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57他	3	1棟4戸重ね建(2F) 3LDK 62.19㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	5	1棟10戸重ね建(1F) 3LDK 73.29㎡	21,500円～31,900円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**4月15日(金)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

公共施設の ゴールデンウィーク期間の 休業予定について



4月29日(金・祝)～5月8日(日)のゴールデンウィーク期間中の
休業予定について、以下のとおりお知らせします。

月日・曜日 施 設 名	4月		5月								問い合わせ先 ☎
	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	
	金 (祝)	土	日	月	火 (祝)	水 (祝)	木 (祝)	金	土	日	
役場	休	休	休		休	休	休		休	休	0137(62)2111
熊石総合支所	休	休	休		休	休	休		休	休	01398(2)3111
相沼泊川出張所	休	休	休		休	休	休		休	休	01398(3)8301
八雲総合病院	休	休	休		休	休	休		休	休	0137(63)2185
落部支所	休	休	休		休	休	休		休	休	0137(67)2231
熊石国保病院	休	休	休		休	休	休		休	休	01398(2)3555
熊石歯科診療所		休	休		休	休	休		休	休	01398(2)3157
シルバープラザ ※1											0137(64)2111
子育て支援センター	休	休	休		休	休	休		休	休	0137(62)2573
総合体育館				休							0137(62)2141
温水プール			休	休						休	0137(63)3238
図書館				休	休	休					0137(62)2507
公民館 ※2											0137(63)3131
郷土資料館 木彫り熊資料館				休							
梅村庭園				休							
噴火湾パノラマパーク				休							0137(65)6030
八雲町斎場											0137(63)2111
熊石斎場											01398(2)3111

ゴールデンウィークは長期間のお休みとなりますので、各種手続きはお休み前にお済ませください。また、出生・婚姻等の戸籍に関する届出は、役場および熊石総合支所の当直者が受け付けます。

なお、業務時間については、各問い合わせ先へご連絡ください。

※「保健福祉課・子ども発達支援センター・八雲地域包括支援センター(※1)」・「教育委員会(※2)」の窓口対応についても役場と同じ休業予定となります。

「ウクライナ人道危機救援金」 募集のお知らせ

町では、人道危機対応のため、救援金を募集します。

皆さまからお寄せいただいた救援金は、全額日本赤十字社を通じて、ウクライナ人道危機およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動に活用されます。

皆さまの温かいご支援を心からお願い申し上げます。

【受付期間】5月31日(火)まで

【救援金箱への募金】

以下の場所に募金箱を設置しています。

- | | | | |
|-----------|---------|---------|-----------|
| ①住民生活課社会係 | ②落部支所 | ③熊石総合支所 | ④相沼・泊川出張所 |
| ⑤シルバープラザ | ⑥公民館 | ⑦図書館 | ⑧総合体育館 |
| ⑨八雲総合病院 | ⑩熊石国保病院 | | |

※受領証が必要な場合は、申し付けください。なお、⑤～⑩については、受領証の発行はできません。

【郵便振替による募金】

振込先

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 日本赤十字社(ニホンセキジウジシャ)

※窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(ATMによる通常払込み、ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります)

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【問い合わせ先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112



未経験者歓迎！

【内容】宝くじの販売、当せん金支払い業務

【期間】期間の定めのある契約
(本採用時には、別途1年以内の有期労働契約を締結します)

【資格】土日勤務可能な方、未経験者歓迎、長期勤務歓迎

【時間】10:10～18:20
ただし、上記勤務時間を変更することもあり、勤務予定表によりあらかじめ指示します。詳細は面接時にご説明します。

【勤務】月10日程度

【給与】＜平日＞時給900円 ＜土日祝＞時給1,000円 試用期間4カ月以内
※昇給制度あり

【勤務先】八雲町の宝くじ売場

【待遇】労災保険、交通費全額支給、車通勤可

【応募】写真付履歴書を郵送下さい。面接は八雲町もしくは函館市で行います。

【HP】<https://takarakujichance.jp>
★30～50代の方活躍中

〒060-0001
札幌市中央区北1条西3丁目 MNビル12F
株北海道商事 道南支店
連絡先 011-209-0355

求人募集

みなさまへ夢を
運ぶ仕事です！





2月22日(火)、「第24回やくも少女ゆめ議会」が、八雲町議会場で開催されました。

今回は、八雲高等学校の生徒8人(うち1人が議長)が、日頃感じているまちづくりに対する提案や意見を発言しました。その内容をまとめて掲載します(ページの都合上、要約し掲載しています)。

第24回 やくも少女 ゆめ議会



あさみず りか
浅水 理香 議長(八雲高等学校2年)

ゆめ議会の感想～議長という大役を経験して～

2月22日に行われた、やくも少女ゆめ議会に議長として参加させていただきました。

開会式では、高校生の議員を代表して、委嘱状を受け取りました。開会式が終わった後、議場に入り、私が議場の一番上にある議長の席に座り、一般質問を行いました。質問がすべて終了した後、閉会式を行い、やくも少女ゆめ議会が終わりました。

私は、この議会で感じたことや分かったことが2つあります。

1つ目は、八雲町が自分たちの知らない所で、たくさん事業を行っていることです。例えば、石黒さんが質問した林業によるバイオマス発電に関する質問です。町内では、すでにさまざまな再生可能エネルギー活用事業が検討されており、林業によるバイオマス発電はそのうちの1つということです。町のホームページなどでそのバイオマス発電の情報を得ることができるそうです。

2つ目は、議会という場についてです。私は、議場を一番上から見ていたため、議場全体の緊張感や臨場感がひしひしと感じられました。皆さんがしっかりと意見を聞いて、町長もしっかり答えてくれました。相手が私たち高校生であっても、本当の議論のように周りの方々は運営、サポートしてくれました。そのような議場という場を知ることができました。

このやくも少女ゆめ議会は、昨年、新型コロナウイルスの影響により、延期されたものでした。このような状況の中で貴重な経験をすることができ、本当に良い機会になったと思います。



しみず しせい
清水 翔世 議員(八雲高等学校2年)

高齢者の暮らしを豊かに

車を持っていない高齢者が生活しやすいように、町内循環バスの導入はできませんか。

答弁)町長

2020年に実施されました国勢調査での、八雲町の80歳以上の人口は1,823人で、総人口の11.5%でありましたが、さらにこの先の2030年には14.6%、2040年には18.1%と、今後においても、年々、上昇していくことが予測されています。現在、80歳以上の方や障がいのある方、そして運転免許証を自主返納した方に対して、タクシー助成券を交付する支援を行っているところがあります。

町内では、JRや路線バス、民間のハイヤー、そして町のスクールバスなどが運行しており、町民はこれらを使い分けて移動手段に活用しております。しかしながら、利用者が年々減少しているため、これら交通機関のなかには便を減らしたり、路線を廃止しなければならない事態が生じてきているところであります。

このような状況を踏まえ、町としては、今後の人口や高齢化率の推移などを参考に、将来の八雲町にふさわしい交通形態を築いていくための計画を作成したところでございます。

このたび清水議員からご質問のありました、町内を走る循環バスの導入については、この計画の中にも掲載しており、今後は循環バスの試験運行を行いながら、利用実態や利用者の意見等を把握してまいりたいと思っております。

ゆめ議会の感想

私は、運転免許証を返納した高齢者の買い物などの交通手段として、町内を走る循環バスを導入できないかどうかということについて議会で提案しました。岩村町長は、町のバスの使用率や、高齢者の割合などを考慮しながら検討したいと、前向きな考えを示してくれました。おそらくこの先、このような貴重な経験は、なかなかできないものであると思います。今回、八雲高等学校の生徒会で参加でき、とても良かったです。また、これから先、さらに八雲町が良い町になると良いなと思います。



いしぐろ りん
石黒 梨 議員(八雲高等学校2年)

①歩道の排除雪 ②林業による電気の発電(バイオマス電気)

①八雲町の除雪はきれいにされていると思いますが、登校時間と除雪が重なると車道を歩くことになり危険です。小学生が多く通る道路を優先的に除排雪することはできませんか。

答弁)町長

町内の市街地における除雪作業は、人や車の活動が多くなる通勤・通学時間帯までには除雪作業を終了するように、安全を優先して作業を行うこととしています。しかし、その除雪作業の出動判断は、町内をパトロールして降雪状況を確認し、夜中の2～3時に判断しており、その時間以降の降雪や降雪量が多い場合には、除雪作業が遅くなったり、対応が難しくなったりする場合があることを、ご理解いただきたいと思います。現在、八雲町の除雪作業の方法としても、小学校・中学校の通学路路線を優先するように除排雪作業を行っておりますが、先ほども申し上げましたとおり、降雪の時間や降雪量の状況によっては、対応が十分でないこともあります。石黒議員がご指摘の当該箇所の除排雪を含め、道路交通の安全を確保するよう、作業方法や除雪体制など工夫・改善をして、できる限りの対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

②八雲町の林業をバイオマス発電に活用することで、電気料金の削減ができ、住民サービスを充実することができます。町の活性化のために林業によるバイオマス発電を検討できませんか。

答弁)町長

町には、木質バイオマスを含め、家畜ふん尿、太陽光、地熱、水力など、二酸化炭素を排出しないで活用できるエネルギーの可能性があります。二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて世界各国が取り組みを加速化している中、八雲町としてもカーボンニュートラルに貢献するため、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおります。議員ご質問のとおり、町民が利用する電気料金を削減できるなど、発電することで得られる利益をさまざまな形で地域へ還元することも考えられることから、再生可能エネルギーの導入や関連した取り組みについて促進してまいります。

ゆめ議会の感想

今回やくも少年少女ゆめ議会に参加して、改めて八雲町について考え、多くのことを学ぶことができました。議会に参加したからこそ知ることができたと思い、とても良い経験になりました。さらに、この経験を通して私は、八雲の現状を知ること、そして八雲町の活性化について考えることがとても大切なことだと思いました。



ともゆき
デサージョアンノ 和幸 議員(八雲高等学校1年)

町内の清掃について

町内にゴミが捨てられているのを度々見ます。八雲高校では年2回ゴミ拾いのボランティアを行っています。町主導での清掃活動を行うことはできませんか。

答弁)町長

ごみのポイ捨てなど不法投棄の問題は、八雲町のみならず、すべてのまちの課題となっております。八雲町における清掃美化活動としては、ごみ拾い活動に取り組む団体に対して、有料のごみ袋を無償で提供しており、令和3年度は町内会や学校などの29団体に活用していただいております。また、八雲衛生協会という団体では、八雲墓地のごみ拾いを定期的に行ったり、ごみのポイ捨て禁止キャンペーンを大型スーパーの前で、啓発活動に取り組んでくださっております。町としては、広報やくもを通じて、ごみ袋の無償提供の制度を改めて周知するとともに、八雲町主導の取り組みとして新たに、近々、世界的にも問題となっているプラスチックごみ等を含む、海岸漂着物の広範囲な清掃を、町が主導となって北海道、JR、漁協関係者やボランティア等の協力を得て取り組む計画をしております。

ゆめ議会の感想

僕は、今回ゆめ議会に参加して貴重な体験をさせていただき、色々なことを感じることができました。まず、議場の雰囲気です。以前から議場という場合は、厳肅な雰囲気なんだろーとは思っていましたが、実際に議場に入り、議員席に座ってみると内装の厳かさや見える議場の景色によって厳肅な雰囲気にプラスして緊張感があると感じました。次に、町や地域の問題についてです。僕も高校生になり、選挙権も18歳から持つようになるため、町や地域などの問題を自分から遠いものと考えず、近いものと捉えて考えていく必要があるなと感じました。



あべ しゅんや
阿部 竣也 議員(八雲高等学校1年)

AEDの設置

AEDによる救命処置は大変効果的です。町内の公共施設にAEDの増設、または、道路にAEDボックスのようなものの設置を検討できませんか。

答弁)町長

現在、町では、役場をはじめとする公共施設や学校を合わせて35台のAEDが設置されているほか、商業施設や民間事業所にも設置されている状況にあります。

日本救急医療財団による「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、施設内でのAEDの配置にあたっては、心停止から5分以内に電気ショックが可能なことや、わかりやすい場所、心停止のリスクがある場所の近くに配置することなどを考慮すべきとされています。

次に、道路にAEDボックスのようなものを設置することについては、屋外における設置となることから、AEDの保管方法や使用環境に条件があること、また、管理上の面から難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

ゆめ議会の感想

僕は今回のゆめ議会を通して、色々なことを感じる事ができました。まず、議論についてです。議論は質問と答弁で成り立ちますが、改めて自分の議論を見返してみると、元々は再質問をする予定でしたが、いざ議場に立って話してみると、再質問はできませんでした。こう考えてみると、普段、議場で議論している方々はとても凄いなと感じました。今後、議場に立つ機会が訪れるかもしれないため、その時までには、しっかりと自信を持って議論できるよう、今のうちから練習しておきたいです。

次に、町や地域のさまざまな問題についてです。僕は、AEDについての問題を取り上げました。しかし、下調べが不十分でAEDの問題を深く掘り下げることができませんでした。AEDだけでなく、他の問題でも深く掘り下げられるよう、下調べをしっかりとしなければいけないと思いました。



ごと あいり
後藤 愛莉 議員(八雲高等学校1年)

安全な通学路にするための環境整備

遊楽部踏切(公民館近く)～高校までの道路には歩道が整備されていません。学生や町民のために歩道の環境整備はできませんか。

答弁)町長

歩道の整備につきましては、町内の特に市街地の道路沿いでは、建物が隙間なく建ち並んでいるため、歩道を設置するには、道路沿いの方々の土地を譲ってもらったり、建物を建て替えてもらったりする必要があります。これには、道路沿いの方々の理解と協力のほか、多大な費用が必要となるため、整備を進めることが難しい状況であることを、ご理解いただきたいと思います。

このため、これまでは通学路等の状況の改善に向けて、道路脇にある側溝を道路の下に埋め込んで、表面を平らにすることで歩行スペースを広げたり、小・中学校の通学路について、警察や教育委員会などとも連携しながら、通行車両に対する注意喚起として、看板や路面標示の設置などを行ってきております。

後藤議員からご指摘のありました、小学校、高校付近の道路のほかにも、同じように歩道の環境整備が望ましいという箇所もありますので、今後は、現地の調査・確認をして、できる限り環境整備に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

ゆめ議会の感想

私は今回、初めて「やくも少年少女ゆめ議会」に参加しました。町長やたくさんの議員の方々と一緒に議会を行うことができ、とても良い経験になりました。

このゆめ議会を通して、八雲町をより良くするためにはどのようなことを町長に伝えたら良いのか、そして伝えたことで、これは若い人達と高齢者の方々のどちらにもメリットがあるものなのかと、色々なことを考えました。実際に私が町長に言った質問が本当に、町民の方々にとってメリットがたくさんあるものだったのかは分かりませんが、自分の考えを自分の言葉で議会を通して町長や議員の方々に伝えることができて良かったと思います。そして、町長は、私の質問に対して、再質問をする必要がないくらいに丁寧にわかりやすく答弁してくださったことにとても感謝しています。

このゆめ議会で、私は得られたものがたくさんあり、ゆめ議会を行うことの大切さを感じました。これからは、八雲町について深く考え、私が高校生の中に八雲町のためになにか貢献できたら良いと思います。



ながもり しゅうた
長森 翔太 議員(八雲高等学校1年)

若者が楽しく暮らせる町に

町内には遊戯施設が少ないと思います。以前あったゲームセンターやパノラマパーク(パノラマ館・まきばの冒険広場)のような施設、映画館などがあると若者で賑やかになると思います。町内に遊戯施設を増やすことはできませんか。

答弁)町長

町の人口が減少しており、この先使えるお金にも限りがありますので、若者が遊べるような施設を町が新たに設けることは難しいですが、若者が集まり、何かイベントなどを企画する際には、公共施設などをお貸しするなどの協力は可能ですのでぜひご相談下さい。また、私が東京などに出張した際には、いろいろな企業を訪問して、八雲町の魅力をPRしながら、若者からも支持されるような企業の誘致を目指してまいりたいと思っております。このたび長森議員が考えてくれたように、私も八雲町に住み続けてもらうためにはどのようなことをすれば良いのか考えておりますが、若者だけでなく、皆さんのお父さんやお母さん、そして高齢者まで切れ目なく、今何を必要としているのかを的確に捉え、効果的な行政サービスを提供し続けることが何より大切であると思っております。

2030年度には北海道新幹線新八雲駅が開業を迎え、駅周辺には観光客や若者たちが集い、楽しんでいただけるような場の整備など、この町に住みたい・住み続けたいと思ってもらえるような魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、長森議員も八雲町の今後の発展にご協力くださいますようお願いいたします。

ゆめ議会の感想

私は、やくも少年少女ゆめ議会に参加して感じたことが大きく分けて2つあります。

1つ目は、空気の違いです。議会はシーンと静まりかえっていて、厳かな空気が感じられました。生徒会のメンバーからは緊張感が伝わりました。議会には、町長や教育長などが並んでおり、さらに、初めて訪れた場所ということもあり、独特の空気に圧倒されてしまいました。私が今まで、大事な場面で発表するときに感じた緊張とは、全く違った緊張で良い経験になりました。

2つ目は、町長の答弁についてです。町長は私たち議員が質問したことについて、可か不可かを答えるだけでなく、不可な理由や折衷案を提案してくださり、答弁に無駄がなく、私は再質問ができませんでした。

最後に、私はこの議会を通して、たくさんのことを学びました。この学びを生かして、生活していきたいと思えます。



おおい りこ
大井 莉瑚 議員(八雲高等学校2年)

街灯を増やすことは可能か

市街地には街灯が多くありますが、その他の地区は街灯が少なく安心安全ではありません。市街地以外の街灯調査をし、適切な設置を検討できませんか。

答弁)町長

ご質問にある、山崎から立岩までの区間、落部や東野地区などの市街地以外の街灯につきましては、大井議員ご指摘のとおり、市街地と比較すると住宅の戸数も少ないことから、どうしても街灯の設置数も少なくなってしまう、地域によっては、夜間の見通しの悪さから、野生動物との突然の遭遇が心配されるところであります。町においては、従来から地域と行政が互いに協力する、「協働によるまちづくり」を進めており、その一環として、地域の街灯につきましては、各地域の様子を熟知している町内会に維持・管理費用の負担と、設置場所などの判断を委ねており、町はこれら費用の一部を助成する制度を設けて支援しながら、地域の「明るく、住みよい、安全なまちづくり」を推進しているところでございます。このようなことから、もし、大井議員お住まいの地域などにおきましても、危険だと感じられる場所へ新たな街灯の設置要望がありましたら、この助成制度を有効に活用していただきたいと存じます。

町といたしましても、地域の安心・安全を守っていくために、引き続き、助成制度の充実と、省エネ効果のある街灯のLED化などを積極的に推進して、町内会等の負担軽減なども図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

ゆめ議会の感想

私はこの「やくも少年少女ゆめ議会」を経て印象に残ったことが3つあります。

1つ目は、礼儀についてです。議場に入出入りする時の礼、発言をする時の礼や挙手など、学校では体験できない、相手に対する敬意や議会の厳格さを感じることができました。2つ目は、町長の回答についてです。私たちの8つの質問に、ひとつひとつ具体的な情報を交えながらの真摯な回答、それに加えて私の稚拙な再質問にも丁寧に答えてくださった時の尊敬の念は今でも鮮明に覚えています。3つ目は、議会に携わった皆さんについてです。リハーサルに伺った時、はじめはうまくできるか不安で溢れていましたが、「リラックスして、あまり細かいことは気にしなくてもいいです。大切なのは受け答えです。」と優しく声をかけてくださったおかげで、緊張をほぐすことができました。

町の政治を担う町議会で行ったことだからこそ得られたこれらの経験は、私の人生において何物にも代えられない貴重なものになりました。本当にありがとうございました。

縦覧期間 4月1日～8月1日

固定資産税の 情報開示について



《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

【縦覧期間】

4月1日(金)～

8月1日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】

午前8時30分～

午後5時15分

【縦覧内容】

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

○土地

所在、地番、地目、地積、価格

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧場所】

・財務課課資産税係
・熊石総合支所地域振興課

【縦覧できる人】

固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

《固定資産課税台帳の 閲覧制度》

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることができます。

希望される方は運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。借地人、借家人の方は契約書も必要です。

また、代理人の方は委任状が必要です。

【閲覧手数料】

一物件300円

【証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を

求めることができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても課税台帳の閲覧と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

《固定資産 評価証明書の交付》

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請にあたっては、法務局登記官の印を押した書面が必要です。

【問い合わせ先】

・財務課資産税係

☎0137-62-2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



令和4年度からの 延滞金徴収について

令和4年度(4月末納期限分から適用)から、町道民税(普通徴収・特別徴収)、法人町民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を納期限までに納付されない場合には、督促手数料のほか、納期限の翌日から納付日までの延滞日数に応じて計算した延滞金を徴収します。延滞金のみ滞納も財産差し押さえの対象となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

・財務課納税係

☎0137-62-2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111

八雲税務署からのお知らせ 令和3年分所得税等 確定申告期限の個別 延長について

令和3年分の所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税(個人事業者)の申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。手続き方法は国税庁HPを参照ください。

また、パソコンやスマートフォンによる自宅からのe-Taxが便利です。ご利用ください。

【問い合わせ先】

八雲税務署

☎0137-63-2148



国税庁HP

軽自動車税(種別割)の減免について

4月1日時点において、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。

【対象となる軽自動車】

- ・身体等に障がいのある方、または障がいのある方と生計を一つとしている方が所有し、障がいのある方のため(通院、通勤等)に使用される軽自動車
- ・構造が身体等に障がいのある方の利用に供するための軽自動車
- ・公益のため直接専用するものと認められる軽自動車

※障がい者1人につき減免可能な車両は、普通自動車、軽自動車含め1台のみです。

【減免の対象となる障がい者】

1. 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
2. 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方
3. 戦傷病者手帳の交付を受けている方

【初回申請に必要なもの】

- ・減免申請書
- ・自動車検査証(車検証)

障がいの区分	障がいの程度
視覚障害	1級～4級
聴覚障害	2級・3級
平衡機能障害	3級・5級
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。)
上肢不自由	1級～3級
下肢不自由	1級～6級
体幹不自由	1級～3級・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢機能 1級～3級 移動機能 1級～6級
心臓機能障害	1級・3級～4級
じん臓機能障害	
呼吸器機能障害	
ぼうこう・直腸機能障害	
小腸機能障害	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～4級
肝臓機能障害	

- ・運転免許証(減免対象車両を運転する方のもの)
- ・身体障害者手帳等(自身が交付を受けているすべての手帳)
- ・通院・通学・通所等証明書(軽自動車の所有者と運転者が異なる場合)

【前年度減免を受けている方】

現況届出書を送付しますの
で、必要事項を記入のうえ、
返送してください。

【申請期限】

納税通知書が手元に届いてから納期限(5月末日)までに申請をしてください。

※納期限後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

【申請先】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

財務課資産税係
☎0137-62-2114

自動車運転免許証自主返納支援事業 ハイヤー助成券を交付します



町では、1年以内に運転免許証を自主返納、失効された方を対象にハイヤー助成券を交付しています。

【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
- ・町税等を滞納していない方

【助成内容】

・申請のあった時から3年間に渡ってハイヤー助成券を合計30,000円分(1年で最大10,000円分)を交付します。

- ・申請初年度は、申請される時期によって助成券の交付金額を減額することとし、1四半期経過ごとに2,500円分ずつ減額して交付します。

※4月～6月申請は10,000円分、7月～9月申請は7,500円分、10月～12月申請は5,000円分、1月～3月申請は2,500円分交付します。

- ・減額して交付した場合、2年目と3年目については10,000円分ずつ交付

し、4年目に申請初年度において減額された分を交付します。

【申請に必要なもの】

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」および「運転免許証返納に関する申立書」

※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。

- ・本人確認書類(個人番号カード、障がい者手帳、健康保険証、年金手帳等)

※顔写真付きでないものは、2種類の提示が必要です。

【申請場所】

- ・総務課庶務交通係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

◎継続申請(2年目以降)も受付中です!

2年目以降の継続申請も受け付けています。右記「本人確認書類」を持参のうえ、申請手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

総務課庶務交通係
☎0137-62-2111

水道・下水道の使用に関する 各種手続きについて

水道（以下、下水道も含む）の使用を開始・中止する場合は、町への届け出が必要です。

・各種届出様式は町HPからダウンロードまたは問い合わせ先窓口にあります。

使用を開始する時

水道の使用を開始する場合は、使用開始予定日の2日前までに「使用開始届」の提出が必要です。

【止水栓の開栓作業について】

止水栓の開栓の際は、必ず使用者の立ち会いをお願いしています。開栓は屋外での作業となりますので、建物内の管理は使用者自身で行ってください。

【注意事項】

・使用開始当日に届け出がなかった場合、対応できない場合があります。

・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定した水道料金等を納めていただく

使用を中止する時

きます。また、場合によっては罰則を科されることもありますので、必ず届け出をしてください。

水道の使用を中止する場合は、「使用中止届」の提出が必要です。

閉栓時は、使用者の立ち会いが必要ありません。

【注意事項】

・水道の使用を中止しても、中止の届け出がない場合は、基本料金がかかり続けることになりますので、必ず届け出をしてください。
・長期間留守にするなどで一時中止した場合は、再開の手続きが必要となります。
この場合は、電話での届け出が可能です。

使用者等が変わる時

水道の使用者、支払方法、料金請求書等の送付先が変わる場合は、「使用者変更届」の

提出が必要となります。

支払い方法について

納付書によるお支払いと口座引落があります。

①納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までにお支払いください。

※コンビニ、郵便局ではお支払いできません。

②口座引落は、毎月25日以前分の料金を引き落としします。口座引落手続きは、次の窓口で手続きできます。

- ・町内の各金融機関（ひやま漁協を除く）
- ・環境水道課業務係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所
- ・ゆうちょ銀行
- ※ゆうちょ銀行については、直接窓口にて提出してください。

届け出の受付時間

使用の開始は、窓口、郵送またはFAXで届け出をしてください。なお、使用の中止・使用者等の変更をする場合は、電話での受付ができます。
・平日（土日祝祭日、年末年始を除く）

午前8時30分～

午後5時15分

※開栓作業は午前9時～午後5時の間となります。

【問い合わせ先】

・環境水道課業務係

☎ 0137-263-2020

☎ 0137-622-2120

・熊石総合支所地域振興課

☎ 01398-23111

☎ 01398-23230

新規受講生 募集中!!

速く正確に読み解く力を鍛える

速読解力講座

大学入学共通テスト(2022年) 約21,010文字(国語)	
読書速度	試験時間 80分
平均速度 500文字/分 で読んだ場合	読む42分 解く38分
読む時間を短縮	
受験に必要 1200文字/分 で読んだ場合	読む18分 解く48分 余裕14分

お申し込み・お問い合わせ

**Yakumo
Educational
Service**

八雲町本町207 アルカディアビル1F

☎ 080-5587-4119

おもいやりカフェを 開店します

もの忘れや障がいのある、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。

高齢者の方の生活・介護等に関するご相談も可能です。時間内は出入り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止となる場合がありますので、詳しくは左記までご確認ください。

【日程】

・4月18日(月)から、毎月第3月曜日

※祝日の場合は日程変更

【時間】

午前10時～11時

【場所】

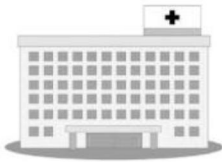
ラフも(本町219番地)

【問い合わせ先】

保健福祉課包括支援係

(シルバープラザ内)

☎ 0137-65-5001



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てばうれしいです！～

【その症状…スマホ老眼?】



視能訓練士
ますだ ふみこ
増田 史子

最近、20代・30代の間で「手元が見えにくい」「夕方になると物が見えづらい」などといった老眼のような症状を聞くことがあります。これは携帯情報端末の長時間の使用による「スマホ老眼」と呼ばれる症状です。

このスマホ老眼は、加齢による老眼と同じようにピント調節がスムーズにできないことにより起こりますが、加齢による老眼とは違い、症状は一時的なことが多く、疲れの度合いによって視力が安定しないことも特徴の一つです。また放っておくと見えにくいだけでなく、肩こりや頭痛などの全身症状が出ることもあります。

改善策としては、①スマートフォンやパソコンでの作業中30～60分毎に遠くを眺め眼を休ませる②スマートフォンなどの利用時は眼との距離を30～40cm程度離す③疲れを感じたら眼の周りを温める④眼の乾燥（ドライアイ）によるかすみ眼を防ぐためにも意識的に瞬きをしたり目薬を使ってみるなどがあります。

心当たりがある方はこれらの予防方法を実践してみてはいかがでしょうか？

【問い合わせ先】八雲総合病院 眼科外来 ☎0137-63-2185

合併処理浄化槽設置補助の募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合の補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】8基

【募集期限】

○4月28日(木)

※予定数(予算の範囲内)を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○予定数に達しない場合、5月9日(月)以降に随時受付します。

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】

・5人槽 70万円まで ・7人槽 90万円まで ・10人槽以上 130万円まで

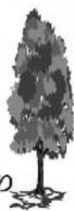
【問い合わせ先】環境水道課 ☎0137-63-2020

広告

庭木、不要木の伐採 お任せください！



- ご自宅、会社の敷地、未使用地などの伐採
- 伐採後の処理も実施いたします。
- 敷地内の草刈り、除草などのご相談
- 薪の販売
- キャンプの必需品！スウェーデントーチあります。



八雲産業(株)八雲事業所

TEL:0137-62-2608 八雲町宮園町120番地1

【問い合わせ先】
総務課総務係
☎0137-62-2111

住民や事業者の負担軽減と利便性の向上を図るため、押印を求めている申請書や届出書など812件(手続全体の約93%)について、4月から押印を廃止しました。詳しくは、町HPをご確認ください。

申請書等への
押印を廃止

日中窓口に来ることができない方へ 電話予約で住民票や税の証明書を交付しています

仕事の都合などで、役場の業務時間内に来ることができない場合、日中に電話で予約することにより、夜間や休日に証明書を受け取れますので、ぜひご利用ください。

【電話予約できる証明書と予約先】

- ①住民記録関係証明書
- 住民票、戸籍の附票
- ・住民生活課戸籍住民係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ②税関係証明書
- 所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書、児童手当用証明書
- ・財務課住民税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- 固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し
- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- 納税証明書
- ・財務課納税係
- ・熊石総合支所地域振興課

【電話予約の受付時間】

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

【予約できる方および証明書を受け取る方】

本人または同一世帯員の方
※戸籍の附票は、本人または同一戸籍の方

【受け取りに必要なもの】

本人確認書類(運転免許証など)、手数料

【証明書を受け取る場所と時間】

①場所(予約先での受け取り)
・本庁舎夜警員室
・熊石総合支所

②時間

・平日 午後5時15分～8時
・休日 午前8時30分～午後8時

【その他】

※受け取り希望日の7日前から予約を受付します。
※証明によっては、別に添付書類を必要とするなど対応できないこともありますので、申し込みの際にご確認ください。



※この電話予約のほか郵便で請求することもできますので、請求方法については問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・財務課住民税係、資産税係、納税係
☎0137-62-2114
- ・熊石総合支所住民サービス課、地域振興課
☎01398-2-3111

北海道新幹線新八雲(仮称)駅のデザインコンセプトについて

町では、新八雲(仮称)駅周辺整備推進会議を中心に新駅のデザインコンセプトについて検討を進め、2月に鉄道・運輸機構へ要望書として提出しました。今後は、鉄道・運輸機構がデザインコンセプトを基に約1年をかけ検討、デザイン素案としてまとめ、町へ提案があります。詳しくは左記QRコードを確認ください。



【問い合わせ先】

新幹線推進室
☎0137-62-2226

電話でも調停手続案内 平日毎日裁判所で受付

お隣との土地の境界、落雪による家屋の修理代の弁償、お金の貸し借り、売買代金の支払、敷金返還、賃金支払などをめぐる民事上の紛争や、夫婦間の離婚、家族の生活費、養育費、面会交流、遺産分割などをめぐる紛争について、裁判官と調停委員が当事者の間に入って話し合いで柔軟に解決する手続きが調停です。

電話でも手続きのご案内をしていますので、ぜひご利用ください。

【受付・問い合わせ先】

- ・八雲簡易裁判所
函館家庭裁判所八雲出張所(旧八雲町管轄)
☎0137-62-2494
- ・江差簡易裁判所
函館家庭裁判所江差支部(旧熊石町管轄)
☎0139-52-0174
- ・函館簡易裁判所
☎0138-38-2340
- ・函館家庭裁判所
☎0138-38-2350

マイナンバーカード申請サポート を行っています

「マイナンバーカードをつくりたいけど申請方法がわからない」「写真を撮るのが大変」などという方に、職員が申請のお手伝いをします。
なお、混雑緩和のため予約制とさせていただきます。

【開設場所】

- ・役場1階ロビー
- ・熊石総合支所
- ・落部支所

【開設日時】

毎週水曜日(平日のみ)

午前9時～11時30分

午後2時30分～4時30分

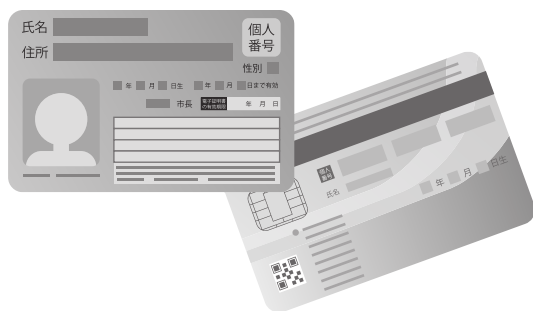
【必要なもの】

- ・個人番号カード交付申請書
- ・本人確認書類(写真付きの身分証明書1点または写真の無い身分証明書2点)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード

【その他】

・開設する前日までの開庁日に電話予約をお願いします。

・予約は先着順で受付します。申し込み人数が定員に達した場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。



ださい。

- ・マイナンバーカードの申請から交付まで約1ヵ月程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

【予約連絡先および問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111
- ・落部支所
☎0137-67-2231

春の火災予防運動の実施

『おうち時間 家族で点検 火の始末』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(水)～30日(土)

この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっていますので、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分ご注意ください。

また、毎年野焼きを原因とする火災が多く発生しています。一般ゴミ等を含む廃棄物を屋外で直接焼却することは、法律により禁止されているので絶対に行わないでください。

違法にゴミ焼きを行った場合は処罰される可能性があります。

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署 予防課 ☎0137-63-2686
- ・熊石消防署 予防係 ☎01398-2-3393

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》 山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう!!

4月10日(日)～5月31日(火)まで「林野火災予防強調期間」です。

この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまで多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

農林課林業係 ☎0137-62-2203

八雲町自治基本条例 の手引きを改訂しました

18歳以上の方がより町政に参加できるよう「八雲町自治基本条例」の一部が改正されました。

平成22年に作成しました「条例の手引き」を改訂しましたので、左記QRからご覧ください。

町民皆さまに条例の内容を理解いただき、よりよい町づくり実現のため、皆さまの町政への参加をお願いします。

【問い合わせ先】

政策推進課協働推進係

☎0137-62-2300





接種日程および会場

◎八雲地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月11日(水)	13:10～13:20	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	13:30～13:35	富士見町 東部児童館前
	13:40～13:50	勤労者センター前
	14:00～14:10	浜松中央会館前
	14:20～14:30	山越中央会館前
	14:40～14:50	山越由追会館前
	13:10～13:35	八雲町役場前
	13:45～13:55	旧法務局跡地駐車場(栄町)
	14:05～14:15	八雲町民センター裏手 駐車場
	14:25～14:35	春日地区生活改善センター前
5月12日(木)	14:40～14:50	春日会館前
	15:00～15:10	大新会館前
	15:20～15:30	熱田会館前
	9:00～ 9:10	野田生 柏沼会館前
	9:20～ 9:35	野田生会館前

5月11日(水)	9:45～ 9:55	赤笹会館前
	10:05～10:10	わらび野会館前
	10:25～10:35	東野(母と子の家)会館前
	10:40～11:00	東野1区会館前
	11:10～11:35	落部町民センター(落部支所)前
	13:10～13:20	上八雲会館前
	13:40～14:00	立岩会館前(1区)
	14:10～14:25	立岩2区会館前
	14:35～14:45	元町会館前
	14:50～15:00	東部生活館横駐車場
5月12日(木)	15:10～15:20	内浦町1区会館前
	9:20～ 9:30	上の湯会館前
	9:40～ 9:45	下の湯会館前
	10:00～10:10	栄浜 佐藤商店前
	10:20～10:35	落部レクリエーションセンター前
	10:40～10:55	新はこだて農協落部支店前
	11:00～11:10	川向会館前
	13:20～13:30	黒岩会館前
	13:40～13:50	山崎山(2区)会館前
	14:00～14:10	山崎浜(1区)会館前
5月12日(木)	14:20～14:30	花浦山会館前
	14:40～14:50	花浦1区会館前
	15:00～15:10	豊河町会館前
	15:20～15:30	内浦町生活館前(2区)

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。今年の予防接種は下記の日程で行います。飼い主の方は、いずれかの接種会場で受けてください。

各会場に來られない場合は、かかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、12月31日までに必ず接種するようにしてください。

狂犬病予防集合接種を実施します

1. 接種時の注意事項

- ・犬を制御できる飼い主の方が来場し、リードを短く持ち、他の犬や人との距離を取って待機してください。
- ・感染症拡大防止のため、来場者の方のマスク着用をお願いします。

2. 接種料金

1頭3,240円

※当日はお釣りのないようお願いします。

◎熊石地域

月日	時 間	接 種 会 場
5月11日(水)	9:30～ 9:40	関内地区 新保商店前
	9:45～ 9:50	西浜地区(浜) 川道正紀宅前
	9:55～10:00	鳴神地区 セラーズのとや前
	10:05～10:15	雲石地区 交流センターくまいし館前
	10:20～10:30	畳岩・平地区 佐々木守宅前
	10:35～10:50	東雲石・根崎地区 熊石総合支所前
	9:30～ 9:40	泊川地区 飯田裕子宅横
	9:45～ 9:50	泊川・館平地区 総合センター前
	9:55～10:00	4相沼地区 旧相沼駐在所横
	10:05～10:10	3相沼地区 桂川末勝宅前
5月12日(木)	10:15～10:20	2相沼地区 近藤美智子宅前
	10:25～10:35	折戸地区(浜) 折戸バス停前

◎犬の登録について

平成7年4月1日以降に登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

◎次の場合には届出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主が変わったとき

予防接種の問い合わせ先

- ・環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031

八雲地域の
のみ

事業系一般廃棄物処理 手数料の納付申告を してください

八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、町条例に基づく処理手数料の納付申告が必要です。

【事業系一般廃棄物とは】

事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理することになります。八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

【納付申告の対象事業所】

事業系一般廃棄物の収集運搬について、町のごみ収集運搬を利用して事業所。

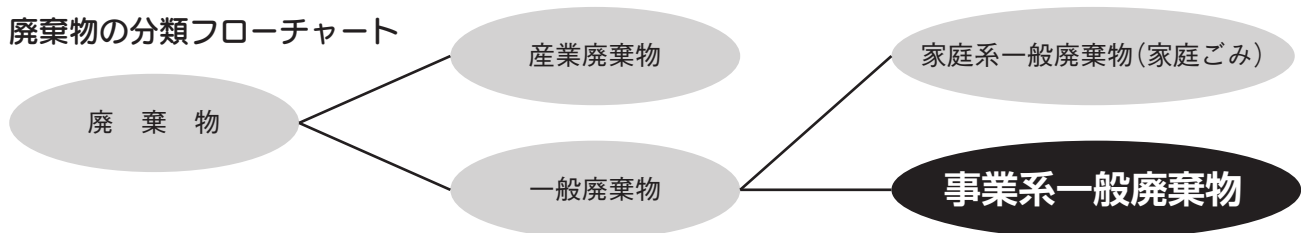
【申告・更正等に必要な書類】

下記の表のとおり、各書類を環境衛生係の窓口へ提出してください。必要書類は環境衛生係窓口にあります。

申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより人員、場所等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖等で手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

廃棄物の分類フローチャート



【問い合わせ先】 環境水道課 環境衛生係 ☎0137-63-2020 FAX0137-62-2120

火災等発生情報の 配信方法の変更に ついて

消防本部通信指令室設備の更新(119番関連)に伴い、電話音声にてお知らせしていた「火災等発生情報(0137-62-4444)」を終了しました。

また、Twitterを活用して配信している「八雲消防配信サービス」についても、3月31日をもって終了しました。4月1日からは、「八雲町LINE公式アカウント」にて配信となりますので、こちらより登録し、ご確認ください。

【問い合わせ先】

消防本部警防救急課

通信指令係

☎0137-63-2686



服部醸造株式会社

八雲町わくわく商品券
ご利用でお買い物の方

定価の10%off 3/19~7/31

ご来社でお買い上げの方 プラス商品一つプレゼント
〒049-3105 八雲町東雲町27番地
TEL 0137-62-2108
FAX 0137-63-3588
mail yumiko@maru-8.net



屋根・内装・外壁・店舗・吹付各種・シーリング・防水工事

その他・塗装全般でお困りの方お気軽にご相談ください。
※日中は携帯の方をお願いいたします。



塗装工芸

さい せん
彩 鮮

〒049-3117 北海道二世郡八雲町栄町78-4
TEL&FAX 0137-60-0765
携 帯 080-5639-5916

子育て支援センターからお知らせ

4月の『ホッとサロン』を開きます

- 学校へ行きたくない、休みがち
 - 他の子とうまくなじめない
 - 進路のことが心配
 - 家族の理解の悩み など
- ひとりで悩まずお話しませんか？
初めての参加で不安な方はご連絡ください。
- 【日時】 4月15日(金)
午後1時30分～3時30分
- 【場所】 子育て支援センター
- 【対象】 保護者、学校関係者、支援者
- 【申込期限】 4月14日(木)



【申込・問い合わせ先】 子育て支援センター ☎0137-62-2573

育児教室① ～前向き子育て学習会～

- 子どもの「行動」に焦点を当てた子育て術を学べる(ペアレントトレーニング)前向き子育て学習会を実施します。前期(4月～9月)、月1回で計6回のプログラムを用意しています。楽しく参加しながら、子育て術を学んでみませんか。
- 前期＜第1回目＞
- 【日時】 4月27日(水) 午前10時～11時30分
- 【場所】 子育て支援センター
- 【対象】 保護者
- 【定員】 4名(定員になり次第締め切ります)
- 【申込期限】 4月22日(金)

※来館時、体調調査をお願いしています。
※ご利用の際には、検温をしてから来館し、不織布マスク着用を忘れずにお願いします。
※館内は消毒、換気を行っています。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる可能性があります。

たつや シヒラ竜也さんを 八雲町まちづくり応援大使に 委嘱しました

シヒラ竜也さんは、1984年生まれの八雲町出身の漫画家であり、集英社「ウルトラジャンプ」、講談社「週刊少年マガジン」など、さまざまな漫画誌で作品を発表。

令和4年1月に举行された、八雲町成人式において記念講演を行っていただき、学生時代の話や漫画家としての道を選んだ理由などの話を通して、成人の方々へ「夢を求めて広い世界へ踏み込む勇氣」を与えていただきました。

この度、八雲町まちづくり応援大使の受嘱をお願いしたところ、「故郷の八雲町に何かご協力できれば」と、快くお引き受けいただきました。

シヒラ竜也さんは、これからも複数の漫画誌での作品発表が予定されており、八雲町の魅力発信とともに、益々のご活躍が期待されます。

漫画作品

バジリスク～桜花忍法帖～(作画)
英戦のラブロック など



英戦のラブロック
(講談社コミックス)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について

4月分より手当額が0.2%引き下げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

(1) 児童扶養手当 対象児童1人の場合の月額

	令和4年3月まで	令和4年4月以降
全額支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円 ↳ 10,180円	43,060円 ↳ 10,160円

(2) 第2子の月額

	令和4年3月まで	令和4年4月以降
全額支給	10,190円	10,170円
一部支給	10,180円 ↳ 5,100円	10,160円 ↳ 5,090円

(3) 第3子以降の月額

	令和4年3月まで	令和4年4月以降
全額支給	6,110円	6,100円
一部支給	6,100円 ↳ 3,060円	6,090円 ↳ 3,050円

(4) 特別児童扶養手当の月額

	令和4年3月まで	令和4年4月以降
全額支給	52,500円	52,400円
一部支給	34,970円	34,900円

問い合わせ先

・住民生活課児童係
・熊石総合支所住民サービス課

☎0137-62-2112
☎01398-2-3111

令和
3年度

子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)の申請期限が迫っています

対象者等については、広報やくも3月号もしくは町HPをご確認ください。

【申請期限】4月28日(木)まで

【提出先】住民生活課児童係・熊石総合支所住民サービス課・落部支所
〒049-3192 八雲町住初町138番地 八雲町役場住民生活課児童係 宛
☎0137-62-2112



「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の(住民税非課税世帯分)申請期限が迫っています

対象者等については、広報やくも2月号もしくは町HPをご確認ください。

【申請期限】5月2日(月)まで ※郵送の場合は、当日消印有効

【問い合わせ先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112



子宮頸がん予防 ワクチン接種について

町HPをご覧ください。



【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



中学1年生(13歳)～高校1年生相当(16歳)の女子を対象としている子宮頸がん予防ワクチン接種について、平成25年6月から積極的な勧奨を一時的に差し控えてきました。令和3年11月に、専門家の評価により「子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされたことから、4月から、他の予防接種と同様に、個別の勧奨を行うこととなりました。

また、接種機会の確保の観点から、これまで積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃してきた、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの対象者への接種が実施されることとなりました。対象となる方には、個別に通知します。

接種を検討される方に、ワクチンの有効性や安全性などについてよく知っていただくための情報提供を行っています。詳細については、個別通知のほか、厚生労働省または

日本脳炎ワクチン

定期予防接種を実施します

【令和4年度予防接種】

道内においては、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多いため、八雲町では数年をかけて計画的に接種をご案内しています。

令和3年度、全国的なワクチンの供給不足により、接種を延期された方が一定数います。そのため、令和4年度においても引き続き優先的に接種を受けていただく必要がある方へ個別に通知します。

また、道外在住時に定期接種を受けたのち八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、ご連絡をお願いいたします。必要に応じ接種日等を調整させていただきます。

接種対象になると思われる方や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

【令和4年度優先接種対象年齢】

①平成30年4月2日生～

令和2年2月28日生

(Ⅰ期初回1～2回目)

②平成29年4月2日生～

平成30年4月1日生

(Ⅰ期追加)

③平成25年4月2日生～

平成26年4月1日生

(Ⅱ期)

④平成22年4月2日生～

平成23年4月1日生

(Ⅱ期)

⑤平成17年4月2日生～

平成18年4月1日生

(Ⅰ期初回1～2回目)

⑥平成16年4月2日生～

平成17年4月1日生

(Ⅰ期初回1～2回目)

【接種会場】

・八雲地域 シルバープラザ

・熊石地域 熊石国保病院

【接種費用】

・八雲町の実施 無料

・町外医療機関 有料

※ただし、進学・長期里帰り等の事情により、生活の居所が町外にある方で、八雲町から依頼する接種については、償還払い(払い戻し)が受けられますので、事前に問い合わせください。

【その他】

過去に一度でも接種を受けた方で、令和4年度内に定められた年齢(7歳6ヵ月、13歳、20歳)へ達する前に規定回数分の接種を完了するため猶予がない方にも通知を送付しています。

その他接種について不明な点があれば、事前にご相談ください。

【問い合わせ・予約先】

・保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



高齢者等入浴料助成券を 交付します



高齢者や心身に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

※なお、特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

【助成金額】 1枚200円

【申請方法】

各手帳を持参してください

【交付枚数】 年間24枚

(4月中に申請した場合)
※申請月により交付枚数は異なります。

【交付窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所・相沼泊川出張所

【利用施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル
- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おぼこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

清龍園

【注意事項】

- ・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
- ・交付を受けた本人以外は利用できません。
- ・不正などがあつた場合は、助成額の返還を求めることがあります。
- ・各施設の利用時間、定休日などについては、各施設に問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- (シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ☎01398-2-3111

福祉タクシー助成券を 交付します



後期高齢者や心身に障がいを持つ方が、快適な在宅生活を送ることを目的に、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合、その料金の一部を助成します。

※今年度より対象年齢を満80歳以上から満75歳以上および助成金額を10,000円から12,000円以内に変更になっています。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し(4月～6月までに申請した場合)は令和3年度、7月～翌年3月までに申請した場合は令和4年度の課税状況)次のいずれかに該当する方

- ① 満75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がい1～3級の方
- ③ 療育手帳を所持しているA判定の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方

※なお、医療機関へ入院中の方、特別養護老人ホームおよび老人保健施設に入所中の方は、退院・退所後に手続きをしてください。

【注意事項】

「特定滞納者に対するサービス制限」の対象事業のため、世帯の中に制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

【助成金額】

・年額12,000円以内

※申請月により交付枚数が変わります。

・4～6月申請

12,000円分
(120枚)

・7～9月申請

9,000円分
(90枚)

・10～12月申請

6,000円分
(60枚)

・1～3月申請

3,000円分(30枚)

※ケアハウス、グループホームにお住まいの方は、右記の半分が交付枚数です。

【申請方法】
各手帳を持参してください。

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所
- ・相沼泊川出張所

【取扱会社】

- ・(有)八雲ハイヤー
- ・エスジーハイヤー(株)
- ・(有)旭ハイヤー
- ・キャンタク

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- (シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ☎01398-2-3111

八雲町福祉タクシー助成券

交付番号

4	助成額	利用券1枚につき 100円
	取扱会社	(有)八雲ハイヤー(株)・エスジーハイヤー・キャンタク
	乗車日	年 月 日
	乗車車号	号車

有効期限 令和5年3月31日

八雲町長



4月1日
から

成年年齢が 18歳になりました

消費者トラブルにご注意ください

成年年齢を18歳に引き下げることなどを内容とする「民法の一部を改正する法律」の施行により、満18歳以上の方は法律上で「成年」となります。

各種契約や国家資格の登録など「18歳から可能となること」が増える反面、「消費者トラブル等」に巻き込まれるリスクも増えることになりますので、ご注意ください。

消費者トラブルに巻き込まれないためには？

契約や買い物はしっかり「考えてから」。成年として契約を一人で結ぶことができますが、簡単に契約を取り消すことができなくなります。契約を結ぶ際には、事前に契約内容を確認するようにしましょう。

こんなトラブルがあります(事例紹介)

1. 定期購入

動画投稿サイトを見ていると広告で、「お試し300円」のダイエットサプリが紹介されており、「お試しなら…」と思い購入。その後、頼んだ覚えのない2回目の商品発送の連絡があり、4ヵ月分の継続購入として、4万円の請求がきた。

(対策方法)

- ・契約内容や解約方法をしっかり確認しましょう(1回or継続?、解約方法は?)。
- ・事業者連絡した記録は証拠となるので、残しましょう。

2. もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産等)

マッチングアプリで知り合った人から暗号資産投資をすると絶対もうかると誘われて投資したが、出金できなくなった。

(対策方法)

- ・怪しい話は、はっきり断りましょう。
- ・投資には必ずリスクがあります。クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。
- ・暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が無登録の暗号投資交換事業等でないか確認しましょう。

※このほかにもさまざまなトラブルがあります。困った際は、下記までご連絡をお願いします。

契約や買い物で「困ったな」と思ったときの相談窓口

- ・「消費者ホットライン」 ☎188
- ・函館市消費生活センター ☎0138-83-7441
- ・政策推進課協働推進係 ☎0137-62-2300



いたずらっ子の会 子育てで悩んで いませんか？

「落ち着きがない」「子どもの成長に不安がある」「子どもとどう接して良いか分からない」など、子育てで悩んでいませんか？

いたずらっ子の会では、専門機関から来町した発達に関する専門員にお子さんについて日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受けることができます。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】 6月8日(水)

午前10時～午後3時30分
(1組1時間程度、個別の相談になります)

【会場】 シルバープラザ

【申込期限】

5月6日(金)まで

【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター
☎0137-63-4622



町の奨学金償還支援 制度をご活用ください

若者の経済負担を軽減し、生活を支援するために奨学金の償還支援制度を設けています。

町内に就業してから12ヵ月を経過する日までであれば申請が可能です。希望される方は、制度の内容をご確認の上申請書を提出してください。詳細は町HPに記載しています。

【支援要件】

- ・町内で新たに正規雇用され、町内に住所を有する方
- ・高等教育機関を卒業された方

- ・町内事業所に3年以上継続して勤務する見込みがある方

- ・国家公務員および地方公務員、独立行政法人の職員でない方

【支援金額】

年間最大24万円

【問い合わせ先】

商工観光労政課
☎0137-62-2116

「ゼロカーボンシティ 八雲」を宣言しました

近年、異常気象による自然災害が各地で多発しており、その要因として地球温暖化が指摘されています。

地球温暖化による気候変動の影響は、自然環境や住民生活、さらには産業全体へ及ぶことが懸念されることから、主な原因となっている二酸化炭素排出量の削減に向け、町、企業、住民が連携して取り組んでいくことが重要であります。このような中、国は2020年10月に「2050年までに、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。こうした状況を踏まえ、地球温暖化問題の解決に地域レベルで貢献し、安全で豊かな生活環境と産業の活性化のため、町においても、3月9日、令和4年度町政執行方針で2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ八雲」を宣言し、地球温暖化問題に長期的な視点で取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

商工観光労政課
☎0137-62-2116

空家等対策支援補助金 を活用ください

現在または将来にわたって倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な空家の解体工事費の一部および、空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。※着手、契約済は対象外です。

【対象者】

- ▽解体工事の場合
 - ・特定空家もしくは空家を所有する個人の方
- ▽改修工事の場合
 - ・空家を所有(取得後1年内)し、改修後(3年以上)に居住する個人の方

【対象建物】

- ▽解体工事の場合
 - ①特定の空家に認定された、不良度の高い空家で、かつ周辺に悪影響を及ぼす恐れがある状況である空家。
- ②現に居住実績のない一戸建ての住宅で、今後1年以上にわたり居住されないことが見込まれる空家で、除却後1年間、跡地の営利目的の活用および有償による譲渡または貸与を行わない空家。

▽改修工事の場合

次の要件を満たすもの
・昭和56年6月1日以降に着工した建物。なお、昭和56年6月1日以前に着工した建物の場合、耐震診断により現行の耐震基準を満たすことを証明できる空家。

・八雲町立地適正化計画において定めた居住誘導区域内および落部・熊石地域の下水道を完備する空家。

【補助金額】

- ▽解体工事の場合
 - ・補助対象額の2分の1以内で上限50万円
- ▽改修工事の場合
 - ・補助対象額の2分の1以内で上限100万円

【受付期限】

4月28日(木)

※予算額に達しない場合、4月28日以降に随時受付します。

※補助対象要件について、詳しくは左記問い合わせ先か町のHPでご確認ください。

【問い合わせ先】

建設課
☎0137-62-2115

遊びに行くも～

EVENT 情報等



町内各パークゴルフ場が 4月24日(日)オープンします！

【利用期間】 4月24日(日)～
11月4日(金)

■噴火湾パノラマパーク
パークゴルフ場
【利用料金】
○全コース利用 560円

※事故防止等安全のため、小
学生以下の噴火湾コース、
パノラマコースの立ち入り
を禁止します。

○ファミリーコース限定
・大人(中学生以上) 330円

・小人(小学生以下) 110円

【休場日】 毎週月曜日
※月曜日が祝日の場合は、翌
平日が休場日となります。

※隣接のふれあい館で利用券
を購入してください。

■遊楽部公園パークゴルフ場

【利用料金】 310円

券売機で購入

【休場日】 第2・4火曜日

■熊石パークゴルフ場
【利用料金】 310円

券売機で購入

【休場日】 第2・4月曜日
※月曜日が祝日の場合は開場

■パークゴルフ場 共通シーズン券

次のものを持参し申請窓口
で購入してください。

・現金12,560円

・顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、
カラー、無帽)

【購入窓口】

・建設課

・熊石総合支所産業課

月々金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

・噴火湾パノラマパーク

パノラマ館

火曜日

午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平
日は休館です。

【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク

(公園緑地推進室)

☎0137-65-6030

健康づくりを楽しもう！

「八雲町高齢者スポーツ施設 共通利用券」の利用について

高齢者のスポーツ活動を推
進し、健康づくりや体力の向
上を促進することを目的に、
年間を通して左記のすべての
対象施設を利用できる「八雲
町高齢者スポーツ施設共通利
用券」を販売します。

対象施設の各シーズン券料
金より、費用が安くなります
ので、ぜひご利用ください。

【対象者】

町内に住所を有し、令和4
年度で65歳以上となる方

【対象施設】

・パークゴルフ場(噴火湾パ
ノラマパーク、遊楽部公
園、熊石)

・八雲町温水プール

・町営スキー場

【料金】

自己負担額 11,000円

【購入窓口】

・建設課

・熊石総合支所産業課

・八雲町温水プール

月々金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

・噴火湾パノラマパーク
パノラマ館

火曜日

午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は翌平
日は休館です。

【購入に必要なもの】

顔写真(縦3.0cm×横2.2cm、
カラー、無帽)、身分証明書
(免許証、保険証等)

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111



ハ雲で農園ライフ！ 家庭菜園はじめてみませんか？

自然とのふれあいと、農業に対する理解の促進、都市と農村の交流、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として「町民農園」「ふれあい農園」を開設します。ご利用希望の方やご不明な点は、各農園の管理元へ問い合わせください。

【注意】

・貸付場所により、問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

・区画配分は、抽選により決定します。定員を超えた場合も抽選となります。

・じゃがいもの栽培は、地域の植物防疫のため品種を限定しています。

・栽培に係わる肥料や用具については、各自で用意ください。

・「町民農園利用申請書」を下記の申込先に提出してください。申請書は以下窓口または町HPで入手可能です。

■ハ雲体験農園

【所在地】

立岩375—8

(遊楽部公園内)

【対象者】

1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方

※町内外を問いません。

【申込期限】

4月15日(金)

午前8時30分～

午後5時15分

※土日を除きます。

【1区画面積】

・個人(45㎡) 82区画

・団体(120㎡) 2区画

※団体は5人以上

【貸付期間】

5月1日(日)～

10月31日(月)

【1区画使用料】

・個人 2,000円

・団体 6,000円

【申込・問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137—62—2203

■熊石町民農園

【所在地】

熊石鮎川町185—90

【対象者】

1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方

※町内外を問いません。

【申込期限】

4月15日(金)

午前8時30分～

午後5時15分

※土日を除きます。

【1区画面積】

個人(100㎡) 28区画

4月20日(水)～

11月4日(金)

【1区画使用料】

2,500円

【申込・問い合わせ先】

熊石総合支所産業課

☎01398—2—3111

■ふれあい農園

【所在地】

栄町13—1(福祉村敷地内)

【対象者】

町内在住の65歳以上の方

【申込期限】

4月15日(金)

(定数を超えた場合は、抽選となります)

【貸付面積】

1人当たり50㎡以内

【使用料】

無料

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

☎0137—64—2111



バター飴の製造に係る レシピを提供します

地域物産PR品の商品開発をする事業者へ(㈱不二家の監修および協力によりバター飴の製造に係るレシピを提供します。

希望される事業者は次より申請ください。

【提供要件】

・菓子製造業許可を取得していること。

・町内に本店(本社)がある法人または町内に事業所(店舗)がある個人事業主であること。

・レシピを社外に公開、公表しないこと。

・レシピは無償で提供します。

【申請の受付】

受付中

【その他】

・申請書は、町HPまたは左記問い合わせ先に備え付けています。

【問い合わせ先】

商工観光労政課商工観光係

☎0137—62—2116

会議を公開で 行います

八雲町育成牧場運営協 議会を開催します

八雲町育成牧場の円滑な運
営に向けた検討を行う協議会
です。

【日時】 4月14日(木)

午後1時30分

【場所】 役場3階議員控室

【内容】

・令和3年度の運営状況につ
いて

・令和4年度の運営方針につ
いて

・令和4年度の委託牛の受入
れについて ほか

【問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137-62-2203

熊石地域審議会を開催 します

熊石地域住民の声を施策に
反映させ、きめ細やかな行政
サービスの実現を図るため、
熊石地域を主体とした町施策
の重要事項について審議する
会議および必要と認める事項

について審議し町長に意見を
述べる事ができる会議です。

【日時】

・4月13日(水)午後6時30分
・4月14日(木)午後6時30分

【場所】 熊石相沼和みの家

【内容】

令和4年度熊石地域予算概
要についてほか

【問い合わせ先】

熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111

意見の公募結果

○八雲町交通安全計画(素
案)について

以上の結果 0件

○第2期八雲町空家等対策
計画(素案)について

以上の結果 0件

○八雲町農業経営基盤の強
化の促進に関する基本的
な構想(素案)について

以上の結果 0件

○八雲町酪農・肉用牛生産
近代化計画(素案)につ
いて

以上の結果 0件

○八雲町森林整備計画変更
計画書(案)について

以上の結果 0件

○八雲町地域再生可能エネ
ルギー導入戦略(素案)
について

以上の結果 0件

令和4年度 「協会けんぽの健診」 のご案内

協会けんぽ北海道支部では
年度内に1回、加入者の皆さ
んの健診費用の一部を補助し
ています。

35歳〜74歳の被保険者(ご
本人)には、がん検診を含め
充実した健診項目の「生活習
慣病予防検診」を、40歳〜74
歳の被扶養者(ご家族)に
は、メタボリックシンドロ
ームに着目した「特定健康診査」
の2つの健診をご用意してい
ます。

生活習慣病の予防と早期発
見・早期治療のためにも年
1度は健診を受けましょう。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会け
んぽ)北海道支部

☎011-726-0352

自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『赤色TSマーク点検(付帯保険付)』



賠償責任補償(限度額)
1億円で安心の保証

保険の有効期限は点検整備の日から一年間
自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車の防犯登録は
していますか?

防犯登録
シ 000000
北海道警察

防犯登録の
有効期限は
10年間です



BAAマークは安心安全
な自転車の目印です

赤色TSマーク点検(付帯保険付)をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店

安全整備士
自転車技師のいる
自転車専門店

阿部モータース

住初町84 TEL0137-62-2368

川口自転車商会

元町43-1 TEL0137-63-2737

(有)サイクルオート山本

東雲町6-6 TEL0137-63-3857

(有)高橋モーターサイクル

本町265 TEL0137-62-2375

(有)中里モーター商会

本町183 TEL0137-62-2890

岡嶋自転車商会

落部78 TEL0137-67-2152

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>



長万部

長万部公園バンガロー
予約受付開始！(4月1日～)

GWや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めに！

※新型コロナウイルスの感染状況等により利用できない場合があります。

【料金】バンガロー1棟(大人5～7名) 1泊 6,000円

【問い合わせ先】長万部町役場建設課建築公園係

☎01377-2-2456

今 金

クアプラザピリカ
春からの営業お知らせ

4月28日(木)からキャンプ場がオープンします。

※残雪状況により変動があります。

【レストランRera】

営業時間や会食プラン、日帰り温泉などについては下記まで問い合わせください。

【問い合わせ先】

クアプラザピリカ ☎137-83-7111

せたな

北檜山区

4月11日(月)オープン予定！
北檜山パークゴルフ場

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月11日(月)オープン予定。

【使用料】

1ラウンド(高校生以上310円、中学生以下・70歳以上110円)

【場所】せたな町北檜山区豊岡

【問い合わせ先】

北檜山グリーンパーク ☎0137-86-0530

瀬棚区

4月1日(金)予約受付開始！
せたな青少年旅行村

せたな青少年旅行村が4月23日(土)オープン。

【場所】せたな町瀬棚区西大里

【問い合わせ先】

青少年旅行村管理棟 ☎0137-87-3819

大成区

4月下旬オープン予定！
秘湯『湯とぴあ白別』

【清掃日】毎週月曜日、金曜日の午前中

【場所】せたな町大成区平浜(国道沿いに看板あり)

【入浴料】清掃協力金として100円頂いています。

【問い合わせ先】

大成支所庶務係 ☎01398-4-5511

駅前花壇整備
ボランティア募集

JR八雲駅前花壇は、八雲町花いっぱい運動推進委員会を中心としたボランティアにより整備されており、今年で13年目を迎えます。ここ数年ボランティア参加者の数が少ない状況が続いています。ま

【ボランティア活動内容】
八雲駅前広場花壇の土起こし、花植え(5月下旬)、雑草抜き、ゴミ清掃(6月～10月まで月2回程度) 1回30分～1時間
【募集要領】
ボランティア団体、町内会、個人のボランティア参加を募集します。代表者名、連絡先を下記にご連絡ください。
※5月中旬に参加者を対象とした説明会を行う予定です。

【問い合わせ先】
建設課都市計画係
☎0137-62-2115

花いっぱい運動推進
委員会を募集して
います

花と緑のあふれる町づくりを推進するために、1年を通してさまざまな活動を実施しています。駅前花壇整備のほか、花壇づくりの研修会の実施など、花と緑に関する活動

へ参加してみませんか？皆さんのご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】
八雲町花いっぱい運動推進委員会
(八雲町公民館内)
☎0137-63-3131

特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所
就業規則・給与計算・労災・雇用保険
http://www.nakamura-jimu.co.biz
八雲町本町147-2
☎(0137)62-2804

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)20,950円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)10,470円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額(町内業者) 5,230円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額(町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで

くらしの 情報

INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

小学校への寄附

○パステルアート作家
丹崎 真由子 様
・絵本 7冊

小・中学校への寄附

○八雲町もち米生産部会
会長 林 昌之 様
○新函館農業協同組合
支店長 出口 光仁 様
・大福もち 1,190個

日曜・休日常番医

○八雲総合病院
4月10日、17日、24日、29日
5月1日、3日、4日、5日、
8日
☎0137-63-2185

献血車ひまわり号

【八雲地域】5月13日(金)
・八雲町役場
午前10時～11時30分
午後1時～4時30分
【熊石地域】4月19日(火)
・熊石総合支所
午前10時～11時20分

相 談

函館弁護士会による 無料法律相談

【日時】
4月8日(金)、22日(金)
午後1時～4時(相談30分)
※予約制・先着順
当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

【会場】はぴあ八雲
【問い合わせ先】
函館弁護士会
☎0138-41-0232

募 集

会計年度任用職員を 募集します

◎八雲町からのお知らせ
町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入(自筆)し、写真を貼り、添付書類とハローワークの紹介状を添えて総務課人事厚生係まで提出してください。

【申込書取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、函館公共職業安定所八雲出張所・江差出張所
※申込書は、町HPからもダウンロードできます。

■共通事項

【保険等】
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
【採用方法】
書類選考、面接試験

《公務補》

【募集人員】 1名
【応募資格】
・普通自動車運転免許を有し、熊石地域に居住可能な方
・ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる方

【勤務場所】

サーモン種苗生産施設
(熊石鮎川町189番地43)
※3月末まで「北海道立総合研究機構さけます内水面水産試験道南支場」として使用された施設です。
【任用期間】
5月1日～
令和5年3月31日

※勤務成績により更新あり

【勤務日】

月～金曜日

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

【添付書類】

普通自動車運転免許証の写し

【業務内容】

・サーモン種苗生産施設における飼育業務および研究補助業務
・魚類(サーモン)の飼育、測定データ入力、調査研究の補助等

【報酬】

月額7,852円

【手当】

年間97日分(初年度減額)

【申込期限】

4月15日(金)

午後5時15分まで
※郵送の場合は必着

【試験予定日】

4月20日(水)

(集合時間などは別途通知します。)

【問い合わせ先】

熊石総合支所産業課
(熊石海洋深層水内)
☎01398-2-2300

《訪問介護員

（ホームヘルパー）》

【募集人員】 1名

【応募資格】

・普通自動車運転免許を有し、町内から通勤可能な方
・介護福祉士または介護職員初任者研修修了（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を有している方

【勤務場所】

シルバープラザ

【任用期間】

5月1日～

令和5年3月31日

（勤務成績により更新あり）

【勤務日】 月～金曜日

【勤務時間】

午前9時～午後4時

【添付書類】

①自動車運転免許証の写し
②介護福祉士登録証の写し
か、介護職員初任者研修修了証（または旧ホームヘルパー講習修了証明書）の写し

【業務内容】

高齢者等の家庭を訪問し家事援助や身体介護など

【報酬】

月額143,612円

（勤務年数により昇給あり）

【手当】 4,455円分

（初年度減額）

【申込期限】

4月15日（金）

午後5時15分まで

※郵送の場合は必着

【面接予定日】

4月20日（水）

（集合時間等は別途通知します。）

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111

《一般事務職員

（図書館）》

【募集人員】 1名

【応募資格】

・町内から通勤可能な方
・パソコンのワード、エクセル等の基本操作ができる方

【勤務場所】

八雲町立図書館

【任用期間】

5月1日～

令和5年3月31日

（勤務成績により更新あり）

【勤務日】

土・日・水曜日（夜間）

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

または

午前9時45分～

午後6時15分

・日曜日

午前8時45分～

午後5時15分

・水曜日

午後6時15分～8時15分

【業務内容】

図書館の貸出、返却、配架整理、パソコン（図書検索等）操作、図書装飾作業

【報酬】

・月額6,732円

（土・日曜日）

・時給 897円

（水曜日夜間）

【保険等】 労災保険に加入

【申込期限】 4月19日（火）

午後5時15分まで

※郵送の場合は必着

【面接予定日】 4月22日（金）

（集合時間等は別途通知します。）

【問い合わせ先】

八雲町立図書館

☎0137-62-2507

◎八雲総合病院からの

お知らせ

八雲総合病院では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入（自筆）し、写真を貼り、添付書類を添えて八雲総合病院庶務課庶務係まで提出してください。

【申込書取得場所】

総合病院庶務課庶務係、総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、函館公共職業安定所八雲出張所

※申込書は、町HPからダウンロードできます。

■共通事項

【勤務場所】 八雲総合病院

【採用予定日】

採用決定まで随時

【採用方法】

書類選考・面接試験

【保険等】

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

【申込期限】

採用決定まで随時

【試験予定日】

書類選考のうえ、別途通知します。

【問い合わせ先】

八雲総合病院庶務課庶務係

☎0137-63-2185

《医事課》

【募集人員】 3名

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

【勤務日】 月～金曜日

【業務内容】

一般事務員（外来受付等における医療業務事務）

【報酬】

月額6,732円

【手当】

年間97日分（初年度減額）

《看護補助員》

【募集人員】 若干名

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時（4週8休シフト制、早出・遅出、土日祝日勤務有）

【業務内容】

・入院患者の介助（入浴・食事等）
・ベッド、シーツ交換
・その他右記に付随する業務等

【報酬】

月額6,732円

【手当】

年間97日分（初年度減額）

《看護師》

【募集人員】 1名

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

【勤務日】

月～金曜日

【業務内容】

精神科訪問看護

【報酬】

月額8,156円

【手当】

年間97日分（初年度減額）

《調理員》

【募集人員】 1名

【応募資格】

調理師免許の有無については問いません。

【勤務時間】

午前9時～午後5時30分
(4週8休シフト制、早出・遅出、土日祝日勤務有)

【業務内容】

病院内調理業務

【報酬】

月額6,889円

【手当】

年間97日分(初年度減額)

《医師事務作業補助者》

【募集人員】 2名

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

【勤務日】

月～金曜日

【業務内容】

外来診療における事務的作業

業

【報酬】

月額6,732円

【手当】

年間97日分(初年度減額)

職員を募集します

◎八雲町からのお知らせ

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入(自筆)し、写真を貼り、添付書類を添えて提出してください。※申込書は、町のHPからダウンロードできます。

また、申込書上部の「八雲町職員(一)採用申込書」の(一)内に土木技術職員と記入してください。

【申込書取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、または函館公共職業安定所八雲出張所

《土木技術職員》

【募集人員】 1名

【業務内容】

道路、河川、橋梁などの企画計画、設計、施工において、土木関係の専門的技術に関する業務および一般的な行政事務

【受験資格】

○次のいずれかに該当する方
・学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校のうち土木系の工学科を卒業し、1級または2級土木施

工管理技士の資格を有している方

・学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校のうち土木系の工学科を卒業し、今後2級土木施工管理技士を取得可能な方

○パソコン(ワード、エクセル、CAD)操作ができる方
○普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している方
または採用までに取得予定の方

○町内から通勤可能な方
○次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。

・日本国籍を有しない方
・地方公務員法第16条のいずれかに該当する方

【添付書類】

・自動車運転免許証の写し
・1級または2級土木施工管理技士であることを確認できる書類の写し、または土木系学科を卒業した卒業証明書等の写し

【採用予定日】

7月1日

【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例および職員の勤務時間、休暇等に関する条例等による

【受付期限】

4月22日(金)必着



【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

【試験会場】

八雲町役場

【試験内容】

①筆記試験(土木専門試験・性格特性検査)
②面接試験

【試験予定日】

・一次試験 5月14日(土)
午後1時から2時間程度
・二次試験 5月26日(木)
(時間は別途通知します。)

【提出先・問い合わせ先】

総務課人事厚生係
〒049-3192
八雲町住初町138番地
☎0137-62-2111

ふるさと納税の状況

2月末現在(累計令和3年4月～令和4年2月)

寄附件数 139,864件

寄附金額 2,452,963,780円

障害のある方々の就労を叶えます

実績多し!!

仕事 決まったよ!

今すぐお電話を!

0138-83-8018
030-1896-1077

jobsp.hirano@gmail.com

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない方もお気軽に相談ください。

障害者就労移行支援事業所
函館市深堀町1-7
ジョブシード 検索

町内で訓練しています



離婚の方法〈協議離婚・調停離婚・裁判離婚〉

法テラス八雲法律事務所 弁護士 塚本 恒
(函館弁護士会所属)



■離婚には協議離婚、調停離婚、裁判離婚の3種類があります。それぞれの
ように異なるのでしょうか。

■協議離婚は双方の署名があれば足り、役場に届けを出すだけで済むものです
から、協議が整いさえすれば他の方法に比べ、簡便なものとなっています。
しかしその反面、法律上必須とされている未成年者の子の親権者の指定以外
の事項(例えば養育費や財産分与、面会交流)は定められないままになってし
まう例が多々あります。後々の不利益や揉めごとを回避するためには、これ
らの事項についても、納得がいくまで話し合っ、合意を書面化することが
良いでしょう。主に養育費に対する強制執行を可能とするために、合意を公
正証書にする例もあります。

■家庭裁判所に離婚調停を申し立てて、離婚調停の結果、離婚することが調停
離婚です。話し合いの手続きで、調停委員会が間に入って話すため着地点を
見出しやすいことと、調停委員の報告を裁判官が聞いていることもあり、あ
る程度法的に妥当な解決が目指されていることが特徴です。調停で得られた
合意の結果は調停調書というものにまとめられ、これは強制執行が可能とな
る文書であり、養育費の未払いに対する備えという点で、公正証書と同等の
ものとなっています。

■離婚調停が整わなかった場合、離婚訴訟による裁判離婚ができます。離婚調
停を行わず、離婚訴訟を起こすことはできません。離婚訴訟では、主に婚姻
を継続し難い重大な事由の有無を巡って争われることとなります。結果は判
決という強制執行可能なものとして出てきますので、不履行に対する備えと
いう意味では万全のものとなります。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満た
す方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料
出張相談も実施していますので、少しでも気になることがございましたら、
お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」
まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所
(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っていますのであわせ
てご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

特殊詐欺に注意

(1)還付金詐欺

2月下旬から、公的機関等を騙って、「保険料の還付金があります」「ATMで手続きしてください」など
という不審な電話がかかってきたという相談がありました。こういう電話は還付金詐欺の電話です。
すぐに家族や警察に相談してください。

※役場等から「ATMを操作してください。」という電話がかかってくることはありません。

(2)「当選金」詐欺

函館方面管内において、スマートフォンに「〇億円当選しました」という内容のメールが届き、その
メールへ返信したところ、当選金の受取りに必要な手数料を電子マネーで支払うように指示され、購入
した電子マネーの金額分を騙し取られてしまう特殊詐欺事件が複数発生しています。

※電話やメールで電子マネーを購入するよう指示された場合は、詐欺を疑ってください。

一人で判断することなく、必ず家族や警察に相談しましょう。

春の全国交通安全運動の実施

通学路

速度を落とす
思いやり

【運動期間】4月6日(水)～15日(金)の10日間

【運動重点】・子供をはじめとする歩行者の安全確保
・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
・スピードダウンと全席シートベルト着用

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

「令和4年度年金相談所」開設日 および「国民年金保険料学生納付特例 制度」について

今月の年金相談

4月14日(木)

10:30～12:00

13:00～15:00

完全予約制

次回は5月12日(木)です。

役場第2委員会室

年金相談所開設日について

令和4年度は下記の日程で、役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即したものとするため「**完全予約制**」となっていますので、相談を希望される方は開設日の**1週間前までに事前予約**をいただきますようお願いいたします。

なお、予約状況によっては、翌月以降のご案内となる場合があります。

【年金相談所開設日】

開 設 日		
4月14日(木)	8月 4日(木)	12月 8日(木)
5月12日(木)	9月 8日(木)	令和5年1月12日(木)
6月 9日(木)	10月 6日(木)	令和5年2月16日(木)
7月 7日(木)	11月10日(木)	令和5年3月 9日(木)

※開設日および会場は変更になる場合がありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。

※予約の際に、基礎年金番号をお伺いしますので、あらかじめご用意をお願いします。

※予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがあります。

国民年金保険料学生納付特例制度について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記のとおり手続きを行いましょう。

【手続きの方法】

- ・令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)の学生納付特例の承認を受けた方で、令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
- ・上記以外の方(令和4年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和3年度は学生納付特例制度の手続きをしなかった方など)は、役場または各支所、年金事務所にて受け付けています。

【必要なもの】

- ①個人番号または基礎年金番号がわかるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら1つ、保険証など写真無しのものなら2つ)
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002
※アナウンスに従いおかけください。			
役場窓口	住民生活課社会係		☎0137-62-2112
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

みんなの公民館

※新型コロナウイルス感染症の状況により
事業内容を変更・中止することがあります

あんどん絵(ねぶた絵)を 書いてみよう!

八雲山車行列でおなじみ「山車のあんどん絵」の描き方を学んでみませんか? 興味のある方ならどなたでも参加できます。

【日時】

・4月22日(金) 午後6時30分～9時
・4月23日(土) 午後2時～5時
・4月24日(日) 午前9時～正午

【内容】

3日間であんどん絵を完成させます。
※染め粉の使い方、墨付け、ろう引き、色塗 など

【会場】八雲町公民館 展示室

【講師】成田 幻節 氏

(ねぶた絵師・弘前市在住)

【参加費(材料代)】

一団体1,000円・個人500円

【申込方法】

4月20日(水)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



金魚ねぶたを作ってみよう!

ねぶた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている青森県の「金魚ねぶた」を作ってみよう。親子での参加も大歓迎です。子どもから大人まで、どなたでも参加いただけます。

【日時】

4月23日(土) 午前9時30分～正午
【対象】小学生以上の方(定員15名)

※小学生未満は保護者同伴

【場所】八雲町公民館 展示室

【参加費】材料費、受講料

子ども600円・大人700円

※親子で1つの金魚ねぶたを作る場合は子ども1人分の料金となります。

【持ち物】鉛筆、消しゴム

【講師】成田 幻節 氏

【申込方法】

4月20日(水)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



「八雲町史年表」発刊のお知らせ

教育委員会では旧八雲町、旧熊石町合併後、平成17年10月～令和2年12月までの出来事を掲載した年表冊子を作成し、発行しました。

なお、年表冊子は各施設でご覧いただけます。

また、希望する方は購入できますが、販売冊数に限りがありますのでご了承ください。

【閲覧施設】

公民館・図書館・郷土資料館
・梅雲亭・役場・熊石総合支所・落部支所等

※後日、町HPに年表のPDFデータを掲載する予定です。

【冊子購入価格】

1部 1,000円(税込)

【販売開始】4月20日(水)

【販売場所】

郷土資料館、公民館、役場総務課、熊石総合支所、落部支所



◆申込・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来場の際はマスクの着用をお願いします。

内容 および 日程	日 程	会場・電話番号	時 間 帯
	4月14日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～8時
	4月28日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

図書館に行こう！

— ふらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



「アイヌ文様刺繍作品展」の様子

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、予定の行事を変更・中止する場合があります。

◆八雲地域 4月12日(火)
午前10時～(9ヵ月相談)

◎ブックスタート
生後9カ月の赤ちゃんに絵本を差し上げます。

◎映画会(視聴覚ホール)

- ・児童向け
4月9日(土) 午後1時
- ・一般向け
4月23日(土) 午後2時

◎子ども向け行事

- ・おはなしのへや
「絵本・紙芝居の読み聞かせ」
4月6日(水) 午後4時
4月22日(金) 午前11時
5月11日(水) 午後4時
- ・こつさく会 (定員15名)
「ジャンボこま」
4月9日(土) 午後2時
- ・どうわの日
「童話サークルびいたあばん」
による読み聞かせやゲームを行います。
4月16日(土) 午後2時

エントランスホールの催し

■木村さえ子氏 手づくりバッグの世界

【期間】4月5日(火)～17日(日)

■谷口キリ子氏 絵手紙交流展

【期間】4月19日(火)～5月1日(日)

イベントのお知らせ

としょかんたんけんツアー

【日時】5月8日(日) 午後1時～4時

【対象】小学校3年生～6年生

【定員】5名

※応募多数の場合は抽選となります。

【内容】

- ・館内見学ツアー
- ・カウンターお仕事体験
- ・おすすめ本POP作成体験 ほか

【申込期間】4月12日(火)～24日(日)

※図書館カウンター等で配布しているチラシ兼申込書に必要事項を記入の上、窓口までお持ちください。

● 祝日開館のお知らせ ●

4月29日(金・昭和の日)、5月5日(木・こどもの日)は午前10時～午後5時まで開館します。ぜひご来館ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

ご来館の際は次の5点についてご理解・ご協力ください。

1. こまめな手洗いと手指のアルコール消毒
2. 他のご来館者との十分な間隔確保
3. マスク着用とせきエチケットの厳守
4. 体調不良・発熱症状のある方は来館を控える
5. 「緊急時連絡先記入票」を記入・提出(来館毎)

※換気作業(窓の開閉)により室内温度が低下する時間帯があるので、温かい服装でご来館ください。

これから先、世がどのように変化するか、それは誰にもわからない。畜生と侮られる武士が苦行に成り代わる日が来るかもしれない。平安末期、滅びゆくものと生き続けるものを紡ぐ全5編を収録。



今月の新刊本

漆花ひとつ

澤田 瞳子

スポーツをしよう！



スポーツだより

【各事業の申し込みは総合体育館まで】
■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141
 【開館時間】 午前9時～午後9時
 ※日曜日・祝日は午後5時まで
 【休館日】 月曜日、年末年始
 ※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。
■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎スポーツ少年団本部結
 団式および町内クリ
 ン大作戦

〔日時〕 4月23日(土)

・結団式

午後1時30分

・町内クリン大作戦

午後2時

※新型コロナウイルス感染拡
 大状況により、中止になる
 場合があります。

☆温水プール開館日

変更のお知らせ

5月から温水プールの開館
 日が次のとおり変更となりま
 す。

〔開館日〕

・火・金曜日

午後2時～8時30分

※休館時間

午後5時～6時

・土曜日

午後2時～5時

〔休館日〕

日・月曜日

スポーツ少年団 団員募集

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

◆八雲地域 八雲スポーツ少年団本部事務局(総合体育館内) ☎0137-62-2141

◆熊石地域 熊石スポーツ少年団事務局(熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111



	単位団名	募集対象	活 動 日	代表指導者
八雲地域	剣 道	小1～高3	火・金	阿 部 雄 一
	柔 道	小1～高3	水・金・土	佐 藤 隆 雄
	卓 球	小1～中3	火・木・土	服 部 朋 晃
	空 手	小1～高3	水・金	古 澤 新 一
	陸 上	小3～小6	火・木・土	古 村 光
	ヤ ン ガ ー ズ 野 球	小1～小6	水・木・金・土	西 田 修 章
	ス キ ー	小1～中3	(夏)水 (冬)月・水・金	片 倉 匠
	バ レ ー ボ ー ル	小3～小6	火・木・土	保 原 岳 人
	サ ッ カ ー	小1～小6	火・木	菊 地 満 彦
	ミニバスケットボール	小1～小6	月・水・金	横 手 梨 沙
熊石地域	相 沼 空 手	小1～高3	月・火・金	田 村 旭

※活動日、募集対象は「予定」ですので、詳しくは事務局までご確認ください。

世帯と人口

前月対比

■ 男	7,522人(－ 9人)
■ 女	7,778人(－ 5人)
■ 合計	15,300人(－ 14人)
■ 世帯	7,997戸(－ 6戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間
令和4年2月6日から
令和4年3月5日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

◆乳幼児・母子関係

内 容	日 程		受付 時間	会 場
	4 月	5 月		
3 カ月 健 診	21日(木)	25日(水)	12:15	シルバープラザ
6 カ月 相 談	12日(火)	17日(火)	9:15	
9カ月・乳児相談	12日(火)	17日(火)	10:15	
1 歳 児 相 談	13日(水)	18日(水)	9:15	
1歳6カ月健診	27日(水)	11日(水)	12:15	
3 歳 児 健 診	21日(木)	25日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	27日(水)	11日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	13日(水)		要予約	
ほっとママの会	15日(金)	13日(金)		
母 親 学 級	15日(金)			
離乳食教室		24日(火)		

B C G・水痘 MR(麻疹・風疹)	14日(木)	12日(木)	要予約	シルバープラザ
B 型 肝 炎・ ヒ ブ	6日(水) 13日(水)	11日(水) 18日(水)		八雲総合病院 (南棟4階)
小児用肺炎球菌・ 四 種 混 合	20日(水) 27日(水)	25日(水)		
ロ タ	21日(木) 27日(水)	11日(水) 25日(水)		シルバープラザ
日 本 脳 炎 ※	7日(木)	19日(木)		
		26日(木)		

日程等の変更について

○予防接種

日本脳炎予防接種は、全国的なワクチン不足により接種人数を調整して実施しています。対象者には、接種日程が確定次第、再度ご連絡します。

※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

○6カ月・9カ月相談、1歳児相談

感染症流行状況により、感染対策のため一部時間を調整して実施する場合があります。その場合、対象者には個別にご案内します。

※日本脳炎予防接種の詳細については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

精神保健専門相談 ※下記参照 13:30 八雲保健所

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに下記までご連絡ください。

※日程については下記まで問い合わせください。

【問い合わせ先】八雲保健所 ☎0137-63-2168

《熊石地域》

内 容	日 程		受付 時間	会 場
	4 月	5 月		
ヒブ・肺炎球菌			13:30	熊石国保病院
B 型 肝 炎				
四 種 混 合		26日(木)		
水 痘		26日(木)		
日 本 脳 炎		26日(木)		
二 混				
B C G		26日(木)		
ロ タ				

3 カ月 健 診	21日(木)	25日(水)	12:15	シルバープラザ
1歳6カ月健診	27日(水)	11日(水)	12:15	
3 歳 児 健 診	21日(木)	25日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	27日(水)	11日(水)	13:15	

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

発熱時の医療機関受診方法について

発熱があり、医療機関を受診される時は、必ず事前に電話相談をお願いします。

○かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医に電話相談を！

○かかりつけ医がない方は、以下の連絡先に電話相談を！

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

☎0120-501-507 (24時間対応・通話料無料)